

平成24年3月

中札内村議会定例会会議録

平成24年3月19日（月曜日）

◎出席議員（8名）

1番	中井康雄君	2番	佐藤耕平君
3番	知本正幸君	4番	笠松直君
5番	黒田和弘君	6番	男澤秋子君
7番	北嶋信昭君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	高桑浩君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	岡田好之君
産業課長	阿部雅行君	施設課長	長澤則明君
総務課長補佐	中道真也君	福祉課長補佐	岩崎孝哉君
福祉課長補佐	成沢雄治君	産業課長補佐	高嶋啓至君
保育所長			

◎教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 上松丈夫君      教育次長 大和田貢一君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 産業課長兼務      事務局次長 渡辺浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 片山勇一郎君      書記 深田三恵君

◎議事日程

- 日程第1 議案第22号 平成24年度中札内村一般会計予算について
- 日程第2 議案第23号 平成24年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第24号 平成24年度中札内村介護保険特別会計予算について
- 日程第4 議案第25号 平成24年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第26号 平成24年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第6 議案第27号 平成24年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

## ◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。  
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手もとに配布したとおりでございます。

- ◎日程第1 議案第22号 平成24年度中札内村一般会計予算について
- ◎日程第2 議案第23号 平成24年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
- ◎日程第3 議案第24号 平成24年度中札内村介護保険特別会計予算について
- ◎日程第4 議案第25号 平成24年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
- ◎日程第5 議案第26号 平成24年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
- ◎日程第6 議案第27号 平成24年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（高橋和雄君） 日程第1、議案第22号から日程第6、議案第27号までの平成24年度中札内村各会計予算について、6件を一括して議題といたします。

18日の会議に引き続き、審議を続けたいと思います。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を引き続き受けたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

質疑はございませんか。

5番黒田議員。

○5番（黒田和弘君） それでは、とりあえず私の方から何点かお聞きをしたいというふうに思います。

最初に70ページですが、福祉もかなりの事業が近年出てきておりまして、ちょっと利用状況の把握をしておりませんので、そんなことを中心に聞いていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いをいたします。

まず、説明欄の中段の方の緊急通報システムの関係であります。

これにつきましては、新聞紙上で出たとおり、広尾もああいうような状態の件がありました。

あれは直接消防とその利用者との間のトラブルというか、そんなことになったわけですが、本村については、調べてみますと札幌の安全センターですか。そこを中心に利用されていると、こういうことですが、適正な運用がされているのか。

最近の対象者の伸びというのはどういう状況かなというようなことが知りたいです。

よりまして、最近の対象者数と、それから、利用者から、今申し上げました安全センターへ何かあったら連絡するというこんなシステムのようにございますが、それらの実際の利用状況はどういうような状況の実態にあるのか教えてほしいなというふうに思います。

それから、移送サービス事業の関係であります。

これもちょっと調べてみますと、高齢者、障害者の移動手段というようなことで、夢といろの福祉車両で運行しているというこんな制度のようにございますが、近年の状況ということで、登録者数がどのぐらいの人が登録されていて、一人当たり年間平均どのぐらいの利用がされているのかなということが知りたいわけで、教えていただきたいというふう

に思います。

それから、一番下の高齢者等通院タクシー交通費ということで、これについては、要介護、身障者、人工透析の方々が対象になっているようでございます。

これについての登録されている人数、あるいは全体の利用の延べ回数というのですか。

それと、主に中札内帯広にそれぞれ通院のことだと思うのですが、多くは例えば帯広行っているのか、多くは中札内の診療所利用しているのか。その辺がどんな状態で利用されているのかなということがちょっと知りたいので、教えていただきたいなというふうに思います。

それから、74ページの南十勝子ども発達支援センター負担金942万1,000円ということで、かなり額が多いわけですが、これについては、大樹町が事務局というのか、そちらの方で南十勝一括した支援センター、もとはことばの教室だったと思うのですが、そういう施設だというふうに思いますが、全体の運営費、どのぐらいの額になっておまして、現在の利用者数、全体ではどのぐらいの利用者がいた形で運営されているのか。

そのうち本村の利用者数は何人ぐらいおられるのか。また、利用の状況はどういう実態なのかということをお教えいただきたいと思えます。

それからもう1点、77ページの児童生徒特別対策医療費ということで、これは小学生、中学生の医療費無料ということでございますが、実際に何名ぐらい、近年の1年間でよろしいかと思えますが、何名ぐらい小学生、中学生それぞれのあれで利用されているのかなと。

そしてまた、計算すると年間一人当たりどのぐらいの助成額をされている額が、ここに出ている492万円ということで予算書きしているわけですが、これらについて教えていただきたいなと、このように思います。

**○議長（高橋和雄君）** 5点ほどあると思えますが。

岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** それでは、私の方からは、緊急通報システムのことをちょっと説明させていただきます。

このシステムは65歳以上の一人暮らしのお年寄りに対して、いざというときの緊急システムで、現在、45戸の住宅に設置してございます。

ご家庭に通報本体とペンダント型の送信機、さらには火災報知機を設置してございまして、体調が悪くなったときは自分でボタンを押す。そして助けを求めるといような形になってございまして、火災のときは火災警報が安全センターの方につながるという形になってございます。

利用状況でございまして、多くは安全センターの方から利用者の方に機器点検も含めてやっているのが多いのですけれども、実際受けた方の方としましては、設置者の方からは221件の通報がございまして。

具体的にはそのうちの2件が体調が悪かったという形のものになってございます。

221件のうち、そのうちの160件は点検という形になってございまして、さらに37件につきましては、その通報装置を使って、相手の方が看護師なり保健士さんですので、ちょっとした相談ごとをそこで رفتりなんかもしてございます。

それと、新聞でもございましたうっかり押ししてしまったというそういうのは年間で8件程度ございました。

**○議長（高橋和雄君）** 岩崎福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君）** 私の方から、移送サービスの件について、お答えをさせていただきます。

移送サービスの登録者の関係でございますが、3月14日時点の登録者ということで129名の方が登録をされております。

サービスの利用の状況なのですが、23年度、2月いっぱいまでの状況ですけれども、延べ回数にして1,134件、実利用者としては290名という形にトータルでなりますけれども、平均すると大体30名弱の方が毎月利用されているかなというふうに思われます。

過去の実績ということでいえば、21年度で1,227回、22年で1,170件ということですから、23年も3月分を入れれば、千二、三百件になろうかなというふうに思います。

推移としてはほぼ例年と同様の形で推移をしてきているかなというふうに思われます。

利用の実態としては、診療所への通院ですとか、あと、各種村の行事ですね。そちらの方の利用と、あと、多くは買い物という形での利用が多く見受けられております。移送サービスの部分につきましては、村内限定ということになりますので、そういう利用が多いかなというふうに思われます。

続きまして、タクシー助成の関係でございますけれども、現在、登録者については10名の方が登録をされております。

23年度の実績ということになりますけれども、10名登録はされているのですが、23年度の利用としては5名の方が利用をされております。

利用の実態としては、こちらの方は村内ではなく村外、帯広への通院の部分がすべて、帯広、音更という管内の医療機関への受診の利用という形になっております。

このうち1名の方につきましては、人工透析ということで、週3回の利用がされております。

帯広協会病院の方への通院という形になっております。

あと4名の方は、不定期ではありますけれども、北斗病院、さらには帯広市内の歯科医院、呼吸器科の医院だとか、そういったところへのタクシーの利用として使われているところであります。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** 南十勝子ども発達支援センターの関係でございますが、全体のまず運営費といたしまして、5,266万3,000円。南十勝総体で5,266万3,000円かかってございます。

全体の利用者というのは、ちょっと今手元にございませんけれども、100名ちょっとだったと思っております。

そのうち中札内の方、現在利用されている方は9名ということになってございます。

利用の実態でございますが、6名の先生方が障害等の相談ごともございませんけれども、運動機能や言語のことについての指導をしているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** 児童生徒特別対策医療費の助成の関係です。

対象者については小学生、中学生それぞれ延べ人数になりますが、それと23年度分、あと2カ月の支払い残っておりますので、10カ月分でちょっと人数を答えさせていただきたいと思っております。

まず、小学生については339人に対して243万円を助成しております。一人当たり7,200円ほどということになります。

中学生につきましては155人、85万円を助成しております。

一人当たり5,500円ほどということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 補足して聞きたいのですが、先ほども言いましたけども、70ページの緊急通報、簡単にいうと適正な運用がされているのだろうと思うのですが、その辺をあえてまた答えていただきたいと思います。

さらに、対象者45戸ということですが、近年、例えば、伸びについてはこんなふうに伸びてきているとか、変わらないとかって、そんな答えをいただきたいと思います。

さらに、74ページの南十勝子どもの関係ですが、中札内村の利用者9人はわかりました。9人の方がどんなような利用回数というのですか。どんなふう到大樹通っておられるのかなという、その辺わかる範囲内で結構ですので、教えていただきたいと、このように思います。

**○議長（高橋和雄君）** 岩崎福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君）** 緊急通報システムの関係でお答えをさせていただきます。

件数としてはほぼ微増というような形で推移をしてきております。

実際お亡くなりになられて撤去をされた部分ですとか新規ということの相殺の中でいくと、若干増えて傾向かなというふうには思っているところであります。

3年前からみれば、4、5件増えてきているかなというふうに思っております。

独居になられた方々については、できるだけいろんな民生委員さんの情報なんかを得ながら、設置に向けてのPRをさせていただいているところであります。

運用については、議員の方でもお調べをいただいているとおおり、札幌の安全センターというところに委託をして実施しております。先ほど課長の方からも答弁しておりますけれども、通報の対応の部分については、毎週1週間分の情報が戻ってきますし、1カ月ごとの通報内容の部分について、こちらに資料を提出いただくことになっておりますので、昨年度、23年度も2件ほど救急の出動の部分もございますが、通報から消防に連絡入る部分については、2分から3分という時間の中で緊急搬送の依頼が入っているということですので、当課としては適正な運用がされているというふうに判断をしております。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** 南十勝の関係なのですけれども、この通院に関して2分の1の助成をさせていただきますので、その今、数字をちょっと後でご報告させていただきたいと思います。

その9名の利用の状況ですけれども、今現在、かなり南十勝発達支援センター自体の定員がかなりきつい情勢ですので、週1というよりは月2回程度の中で、確か利用の方をされていたと思います。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

そのほか、ご質問ございませんか。

2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** それでは、福祉灯油のことなのですが、当初予算には入っていないのですが、昨年、一昨年同様、年末になって灯油の値段なんかは確定した後に、

補正予算としてあげるといふことでやるつもりでいるといふことだけをちょっと最初に確認したいのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 岩崎福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君） 今、議員の方からありましたとおり、本年度と昨年度、2年間引き続き支給をしてきております。

その前の年については支給をしておりませんが、支給の基準を設けておまして、11月1日現在の実勢単価、村内の実勢単価が一定程度上昇した場合において、それぞれ段階で支給をするといふことで、100リットル、150リットル、200リットルという支給基準を設けておますので、その基準に則って、単価が上がればその部分について、12月の補正予算という形になるかといふふうに思いますけれども、補正予算対応をさせていただきますことと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） ぜひ、状況なんかも見て、やっぱり厳しい状況にまた陥った場合はやっていただきたいなと思います。

次に、70ページの高齢者と通院タクシー交通費なのですけれども、月、往復2回分、タクシー半額補助しているという話を聞いたのですが、そのことでこれは間違いないのですか。

○議長（高橋和雄君） 岩崎福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君） この制度につきましては、昨年度、制度改正をさせていただきます、利用の実態に合わせてといふことで改正させて行っております。

以前は片道3,500円、一般の利用の場合3,500円。それと、寝台、車椅子車両については5,000円といふことでの利用券を発行しておりました。

この部分につきましては、この間の議会の中でのご意見もありまして、利用する場所ですね。利用する医療機関もそうですが、上札内から利用する場合と、中札内から利用する場合、当然タクシー料金が変わってくるといふことでありまして、昨年度、要項の改正をさせていただきます、実費分の2分の1、さらには、これは一般についてですけれども、車椅子、寝台車両については3分の2という形での助成をさせていただくように制度を改正をさせていただいたところであります。

今ありましたとおり、片道の半額、3分の2といふことですから、往復使えば2回分といふ形になります。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 月、そしたら2回分が出るといふことで、それ以上は出ないといふことなのですかね。

○議長（高橋和雄君） 岩崎福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君） 利用回数の制限につきましては、透析患者の場合については、先ほど、週2回ないしは3回、3回という方が多いのですけれども、この場合については週3回、往復ですから6回いふことになりますけれども、この部分について支給をするといふことと、一般の部分につきましては4回分、ですから、月2回往復した場合については2回使えるといふ形になるいふふうになつております。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 利用者から聞いた話なのですけれども、月の回数分、その月に通院する場合はいいけれども、全く通院しない場合、月もあるわけではないのですか。

そういった場合でもある一方で次の月はもしかしたら4回も5回も病状によっては行かなくてはいけなくなる場合があると。そういう場合は翌月に繰り越せないのだという、前回使えなかった分を繰り越せなかったなんていう場合、そういう話を聞いたのですが、その辺の状況ってどうなっているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 岩崎福祉課課長補佐。

○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君） 今、ご指摘のあったとおり、現行の制度でいえば、翌月に繰り越すことはできません。月4回ということでの限定にさせていただいておりますので、翌月に繰り越すことは不可能です。

ただ、ご意見のあった部分については、調査も含めて、少しさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 今言ったように、その月に限っては、本当に助成回数を上回って使わなくてはいけないような状況になったのだけでも、お金の関係もあって我慢するようなどきもあるという話もあったので、ぜひ、そういう点は改善緩和に向けて改善していただけるとありがたいと思います。

次に、子どもの医療費の関係なのですが、小学生、中学生のその利用状況なんかはわかったのですが、あと小学校就学前ですか。就学前に関しては医療機関での窓口負担は、本人負担はないと思うのですが、小学生以上になると、一応は1回医療機関で負担して、その後村で申請して振り込まれるということだと思うのですが、小学生以上も窓口負担無料にすることはできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） まず、乳幼児、就学前の子どもの乳幼児の医療費の助成については、北海道の方も助成対象としているという部分もありまして、医療機関との契約が町村会で一括行われているということもありまして、この償還払いではない、つまり窓口での支払いがなくても医療機関受診できるという形になっています。

ただ、小学生以上中学3年まで、これは村独自でやっている部分でして、そういった医療機関との契約も行っていないことから、すべて領収書等を添付していただく償還払いというふうにせざるを得ないということでもあります。

○議長（高橋和雄君） 2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 小学校以上、できないことはないのですよね。いろいろ負担は増えるけども。窓口無料にするというのは。

○議長（高橋和雄君） 山崎住民課長。

○住民課長（山崎恵司君） 完全にできないかということではないかと思いますが、ただし、これはあくまでもうちの村が単独でやっていることであって、それを各医療機関と契約行為ができるかと。つまり、うちの村の村民のみ限定をして、窓口で負担を払わないで村に請求をするということ自体が、医療機関がつまり、この方はほかの町村から来た方、この方は中札内から来た方、中札内から来た方からは負担金もらわずに、ほかの町村から来た方だけ負担金もらいますというようなことが、病院の方で煩雑になるということは当然想定されますので、うちの村単独で医療機関と契約するというのは、現実的には難しいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 何点か質問したいと思います。

最初に68ページのポロシリ福祉会の運営費助成補助金ですね。

中身の問題でなくて、これ、恵津美ハイツの屋上の防水工事ということも入っているということで、どこに入っているのかなと思ったり、この運営費に入っているのですよね。

予算の組み方としてこういう形で組んでいいものなのかという、ちょっと疑問に思ったものですから。

後々記録として残すために、やはり500万円という額なので、別に課目起こした補助金というかな、そうすべきだったのでないかなというそんな気がちょっとしたものですから、ここら辺の見解と、あと、予算上ではないのですが、生きがい事業団の関係ですね。

高齢者の生きがい対策ということで、当時村が中心になって組織して、今も社協で運営しているわけですが、現在、生きがいというよりも、どちらかという経済的というかな、生活的な部分でそういう事業団に入っている人がかなり多いのかなというふうに思っています。

そこで、よく聞く話として、登録はしたけどさっぱり仕事来ないとか、まわってこないとか、そんな話もいろいろ聞こえてくるのですが、そこら辺について、公平というかみんなに仕事行き渡るように、例えば、いろんな仕事を開拓してもっと広げていくとか、そういったことも必要なかなと思っていますけども、そこら辺についての村としての指導というかな、かかわり方について伺いたいと思います。

次に、ごみの関係ですね。

市街地においてごみ焼却炉についてはかなり、20年ぐらい前ですか、ダイオキシンとかそういう問題があって廃止になりましたよね。廃止というか法律で廃止になっていますけども、実態としては、農村部は結構見受けられます。

農村部はいいとしても、市街地でやはりそういうたまに見かけるのですよね。僕の方にも何人か、なかなか隣同士言いつらいというかな、そういう面で。そういう苦情もあるかと思っています。

村の方にそういった苦情が来ているのかどうなのか。来ているとしたらどんな指導をしているのか。PR活動なんかもこれから積極的にまだやる必要があるのかなと思っていますので、そこら辺の考え方について。

あと、保育所の関係で、今回、大きなお金かけてやるわけですが、問題はその財源ですね。前、説明あったときもちょっと申し上げたのですが、ほとんど一般財源ということで、できるだけ有利な補助金というかな、国や道の補助金ですね。これからもそういう有利な補助金をぜひ探しながら対応してほしいと思いますけども、この中でちょっと、予算資料か、これでその他の財源で1億1,000万円、その他というところで載っているんですね。

これ、何のことなのかちょっとわからなかったものですから、それを教えてほしいということと、あと、できた後の整備後の年間の維持管理費、今、5,600万円ぐらいですか、保育所といたら。それがどのぐらいの維持管理費になるのかということと、あと、総合認定の子ども園絡みですね。新聞報道でも3年後ですか、移行について国もそんな考え方持っているようですが、村としてそこら辺そうなった場合の対応ですね。幼稚園の先生の確保とかいろいろあると思うのですが、そこら辺、スムーズに対応できる体制になっているのかという問題。

それと併せて、今の保育所、現在の保育所の跡地の利用。これについてまだ方向性が出ていないかと思えますけれども、ここら辺についても当然平行して、跡地の利用について考えていかなければならないでしょうけれども、そこら辺についても考え方について、ちょっと伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 関連で、ごみのことが出ましたので、資料の20ページにありますように、このごみのパンフレットを2,500部つくって、それを村内の方に配るという内容であるかと思えますけれども、そのパンフレットの内容はどういったものかということをお尋ねします。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** まず最初に、知本議員からご質問のありました焼却炉は廃止になっているのだけれども、実態として家の付近で焼いているという実態あるのではないかと。

そういった苦情、村の方に入っているのかいと。それに対してどう対応しているかというところでございます。

ただ、実態としてそういったことが市街地で行われていまして、村の方に、昨年ですと2件ほど通報がありました。

基本的には村の方、そういった通報を受けましたら、その個人の家が特定できる場合については、そのお宅の方に電話をかけるなり何うなりで指導をさせていただいております。

ただ、通報される方によっては、自分自体名乗りたくないということもあって、場所があまり特定できないケースも、現実問題、話の中でも特定できないというケースもございます。

そういったことも当然あり得ますので、できればPRの方法としてごみの関係で広報を使って、ごみの分別のことですとかそういったことについては広報で周知をしておりますので、そういった中にも入れ込みながら、ダイオキシン等の問題もあって、そういった焼却炉を使って個人的に市街地等で焼却することはだめなのですよということ自体はお知らせをこれからも続けていきたいというふうに考えているところであります。

それと、男澤議員からありましたごみの分別のパンフレット、小冊子なのですが、もともとうちの村にも分別の類型を細かく記載をしたパンフレットは存在しておりました。過去につくったもの。

ただ、内容的には大分変わってきていますし、うちの村独自で生ごみの資源化だとか、そういった取組みも現状でやっているものですから、内容自体をやはり冊子に載せて、皆さんに一度お宅に配布をさせていただいて、分別とはこういうことなのだよ。村で取組んでいるごみ処理とはこういうことなのだよ。

併せて、村で取組んでいるごみ処理に対してどのようなお金がかかって、どのような状況なのだよということなども付加しながら、パンフレットはつくってみたいなど。

できれば目で訴えるようなものもいいというふうに思うので、そのリサイクルできるものであれば、プラスチックだとかそういった部分は分解すればこういうふうに分けて、これはどういう方にまわっていくのですよというようなことも含めて、できれば視覚的にわかりやすくパンフレットはつくってみたいなどというふうに思っています。

今、直近のうちのごみの処理に関する制度自体をその中で盛り込んだものを最新のものとして、住民の皆さんにお知らせをしたいと。

その中で先ほど知本議員からありました。ごみの焼却のことも入れ込むことも可能かなというふうに思いますので、できるだけそういった内容も盛り込みながらつくっていききたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** それでは、68ページの屋上防水の関係の予算の組み方でございます。

この方の組み方につきましては、昨年まではデイサービス事業とヘルプ事業関係の補助の部分と、それから、認知症グループホームに対しての補助金もこの中から出していた経過がございます。

そんなことから、今回、恵津美ハイツの方の屋上の防水の工事の部分の補助もあるという形で、それに合わせてちょっとやらせていただいたところがございます。

ただ、議員言われるように、その辺ちょっと見えにくい点があるというのは事実でございますので、検討させていただきたいと思っております。

それから、生きがい事業団の関係、ご指摘のとおり、本当の生きがいの観点からではなく、経済的な状況になっているというのは実際のところだと私どもも思っております。

その中で、そういう状況になってくるとトラブ的なものがちょっと発生しがちになってございます。

登録したけど利用がされないというような、その程度の、完全にそんな形でないのですが、あの人よりもちょっと私の方が多いか少ないかというそういうレベルの話になってくるのではないかなと思っておりますけれども、その辺のところも、指導員の方たちに対して、そういうところの気配りも必要だよという形を指導させていただきたいと思っております。

それと、保育所の方の関係の特財の関係でございます。

82ページの方に1億4,800万円というものにつきましては、これは起債でございます。

その下にある1億1,000万円、公共施設等整備基金繰入金というのは、これは基金の繰入という形になってございます。

それで、あと、有利なものという形で、制度的には残念ながら、村営の形ではちょっと直接の補助というのはございませんけれども、振興局の方と副村長の方とで協議いたしまして、何とか少しでも補助金が与えられるようなというそんな感触も実は受けているところでございますので、今回の予算の中には載せてございませんけれども、そういう行動もとって、その感触もあるということをご報告させていただきたいと思っております。

あと、その次については所長の方から。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢保育所長。

**○福祉課保育所長（成沢雄治君）** 私の方から、維持管理費とこども園についての話をさせていただきます。

まず、維持管理の方ですが、今回、設計を進める段階で低コストの施設にしていきたいと思います。

設計の段階では、現在のコストよりかからないのではないかとというふうに話がされていますが、実際運営していく段階でどうなるか、まだちょっとわからない状況になっています。

ただし、維持管理という管理の部分ですね。面積等が増えてきます。

まず、保育所建物の中の清掃だとか外構の清掃管理という部分が、今の状況は職員対応プラス若干毎月2、3日程度の人件費をかけて整備をしている状況ですが、その部分については委託管理をしていくということを検討していますので、金額的には増えていくのかなというふうに考えています。

次に、こども園についてです。

こども園については、3月の2日に新システムの部分で法案の骨子という部分が出ています。

今国会に子育て新システムの法案が提案されて可決を予定というふうに聞いています。

では、村の役割はということになりますと、新システムが導入されれば、すべて村民に対して保育所を利用する家庭で子育てができない状況にある者については、すべて受けていく等々、いろんなものが制度化されてきています。

ただし、これをどの時点で進めていくかという部分がいろいろ協議されていまして、基本的には法案が今国会で可決されれば、25年を目処に体制の移行というのは1回新聞に出たかなと思うのですが、体制の移行ではなく、25年度を目処に、子ども子育て会議や国の基本指針などの可能なものから段階的に進めていきたいと思いますという国の状況になっています。

その状況を踏まえて、それぞれの町村が移行できる順番というのでしょうか。体制が整備されれば移行していくというような形になると思っています。

中札内の場合は、新しい建物を建てたということで、まず建物等に対しては、この新システムの内容にすべて対応できるというふうになりますので、そこには問題がないというふうに思っています。

ただし、新システムになると、幼稚園機能を増やさなければいけないのですね。こども園ということで総合型を必ずしなければいけないというふうになりますので、そういったときには幼稚園教諭という資格が必要になってくると思います。

ただし、この辺の整備が国の方でまだ全然されていないですね。

保育所協議会等々で国の方にいろいろと要望を出しているのですが、実は幼稚園教諭になると10年に1回の講習ですね。先生と同じなので、10年に1回必ず講習を受けなければならないのですね。

何十時間という限定になりますので、その間、保育所からいないという状況をつくらなければならないと。

その分の補助制度だとかいろんな部分はどうなっているのだと、そういうことを含めて、まだ全然整備がされていない部分になりますので、そういったものを踏まえて、今後対応をしていきたいなというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 跡地の一つ残っていると思います。

これについてはいろいろ以前からも意見交換というか、保育所移転のころからいろいろお話ありました。

これは決定しているわけではないのですが、いわゆるほかの施設の話として出ているのが、ゲートボール場、かなり旧の旧高校といいたいでしょうか。施設の中で利用して、いつかは建て替えをしなければいけないという課題と結びついて、例えば、移転後にそういうことも検討できるのではないかということが一つあります。

あと、現在の建物、残りますので、それをどこまで残して、あちこちいってちょっと申

しわけないですが、小学校の方にいわゆる物品庫というか、倉庫代わりに使っていた部分も、一時、今、撤去をして、そういった場所の確保、物品を入れておく場所も必要でないかと。そんなことが一つありますし、従来は、ちょっとゲートボールの方でいうと、教育委員会で管理をしていたのですが、私も以前に申し上げたと思うのですが、ほかでは福祉サイドで管理をしてやっているところもあるところも聞いてきたりなんかして、この際、そういった検討も併せてやってみてはどうかということと、もう一つは児童館が隣に、道路挟んであるということで、老人と子どもたちの交流もやっていただいているということからすれば、近くにいつも、今は保健センターが中心に老人の方はご利用いただいているかというふうに思います。

会館利用されているグループもありますし、そういったことを、決めたことではないのですが、相談しながら、もし可能であれば、そういった高齢者の方々の拠点的な考え方も含めて、福祉サイドで検討してみてもどうかということをやっと申し上げた経過があります。

いずれにしても、今、計画のある話ではなくて、総合計画の中で当然、そういった考え方もある程度ベースとして考えていますよということも含めて、委員の皆さんやら、また、それぞれ関係する団体の皆さんからも、意見、思いとして言っておりますので、意見いただきながら、並行して次のラウンドには、何らかの方法でそういった整理をしていくということになるかというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** ごみの問題で、なかなか隣近所の間人間関係があるので、直接名前言えなかったり、直接注意できないというのはその通りだと思うのですよね。

それでやっぱり、村が間に入るというかな、そういうことで、ずっと、20年も前からあれなので、もう定着しているのかなと思っていただけ、そういった問題もまだ2件か苦情あるようですし、積極的に村としてもっとPRしたらいいかなと思いますので、これからぜひ努力をお願いしたいと思います。

あと、生きがい事業団、いろんな適正、向いているとか向いていないとかいろいろあって、仲介というか開拓指導員といったかな、苦労していることだと思います。

それは人間関係とのあれもあって、かなり大変な仕事だなんて思っているのですが、やはりもっと仕事を開拓をしていくというかな、広げていってもいいのではないかなというふうに思いますし、今言った保育所の外構の管理なんかも当然そういった形で必要かなと思いますから、そういう事業団あたり、広げていくというかな。そうすることによって、あそこに入っている人たちも仕事も当たっていくというかな、であるので、ほかの企業との絡みもあるのかもしれないけども、ぜひ、生きがい事業団のそういう仕事の開拓というかな、そこら辺に力を入れていってほしいなというふうに思っています。

あと、保育所の関係、こども園なんかこれからちょっとどうなるか、国の状況見てみなければわからないということですので、これについても十分国のそういう動向を把握しながら進めていってもらいたいなというふうに思っています。

あと、跡地ですね。いろんな考え方があると思います。

市街地の一等地ですので、個人的にはあそこ、僕は役場の庁舎移転というか新築はあそこがいいかなと思っているのですが、それは別として、ぜひ、できるだけ多くの人の意見というかな。特に若い人たちの意見を聞いて、この利用跡地について時間をかけて、ぜひ、検討していただきたいなと。

**○議長（高橋和雄君）** ほとんど内容的には意見だったと思うのですが、それに対して何かありましたら。

岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** 生きがい事業団さんの関係でございます。

かなり、実は仕事の的には、かなり個別に開拓してございまして、そもそもの生きがい事業団というよりかは、本当にシルバーセンター化の方に行くのではないだろうかというレベルに実はなってきたつありますので、その辺のところも昨日の方でお話しましたが、そういうことも含めて、社会福祉協議会の中の今の在り方について検討させていただいてるところでございますので、その辺で仕事もどういう仕事をやっていったらいいのだろうか。それらを管理する方はどうなのかというのを今後検討させていただきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

4 番笠松議員。

**○4 番（笠松直君）** 保育所の新設に関して1点だけ。

学童保育を保育所でやっているというところもあるのですが、新しくできる保育所では学童保育なんていうことは念頭にあるのかなのか。その辺をちょっと。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** 学童保育につきましては、できるだけ流れとしましては、学校があって、学校から次のところですので、学校にできるだけ近いところ、できれば学校の空き教室を利用というところが、今、都会的な流れの中にございますけれども、私どもの方では、児童館というところで学童保育をやってございますので、同じような形で、今回の保育所との関係の中には入れてございませぬ。

**○議長（高橋和雄君）** 考え方はないということです。

そのほか、ございませぬか。

5 番黒田議員。

**○5 番（黒田和弘君）** それでは、私の方からまた何点か聞きたいというふうに思います。

まず、8 1 ページの説明欄の中段ですが、児童館の関係でございます。

今、児童館については平成19年からですか。児童専用施設ということで使用しているようでございますが、年間において、今も出ましたけども、放課後児童クラブありますが、それらを除く一般利用者というのですか、その方も利用されているというふうに思いますが、どの程度の人が利用されていて、どんなことをされて過ごしておられるのかなということで、昨日も放課後児童クラブについては、中札内は小学校4年生まで、49人の人が利用しているということで教えていただいたのですが、状況からして、児童館の面積からいって狭いのではないのかなという気がするのですが、実態としてはどんなような状況になっているのかなということを教えていただきたいというふうに思います。

それから、8 3 ページの説明欄の中段です。

普通旅費6 7 万9, 0 0 0 円ということでございます。

これについては村政の執行方針で、保育所の改築あるいは新しい保育所の運営方針をまとめるための道外の先進保育所の運営を視察すると、こういうことで執行方針に載せてありました。

よりまして、どこへどういうメンバーで、どういう視点で、道外ですから、視察されるのかなと。そんなことでお聞かせをいただきたいというふうに思います。

それから、89ページの保健衛生総務費に該当するのかな。中札内歯科医院のことでお伺いをしたいというふうに思います。

条例等を見ると、確か昭和55年に開設者は村で管理をして、現在の医師に委託をし、現在に至っているというふうに、このように思いますが、一部の住民の意見の中には、村にはもう1カ所の歯科医院があると。

さらにまた、近隣の市町村においても数多く現在、歯医者がある状態だということ、昔と現在については随分状況が変化しているのではないかと。

そういう中であって、昔と同じ形態で診療部分の建物ですね。これと設備について無償で使用させているわけですが、それらについてはいかがなものなのかということ、見直す時期にきているのではないかとというふうに私も考えますが、そういった意見もあります。

その辺村として、どう考えているのか。また、今後、どのような考え方を持っておられるのか。その辺についてお伺いをしたいというふうに思います。

もう1点、91ページ、昨日もシカの話が出ましたが、私もちょっと聞き落としているのかな。

農作物に非常に被害が多いということで聞いておるわけですが、どのぐらいの農作物の被害があるのかという、こんなことをちょっと見ても数字がわからないものですから、わかりましたらそこら辺の状況についてお聞かせをいただきたいと、このように思います。

**○議長（高橋和雄君）** 岩崎福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君）** 私の方からまず、児童館の利用実態の関係についてお知らせをしたいというふうに思います。

22年度の実績で申し上げますが、放課後児童クラブ、小学校4年生までの登録者の利用ということで、年間8,286人という形になっております。

放課後児童クラブの該当以外、一般児童という扱いになりますが、これは小学校6年生、中学校も含めてですけれども、1,013人の方が利用されています。

それと小学生以下の子どもが56人という形での利用になっておりますし、あと、ポロシリ子どもクラブ育成会といたしまして、南十勝ねりんレクリエーション協会という団体がございまして、子どもの城のこども園に対する遊びの部分を提供していただいております。ここの部分については野外の活動、上札内との合同での活動含めてありまして、児童館自体での利用としては、年間3、4回の利用という形になりますけれども、148名という形になっております。

あと、子育てサークル、お母さん方の部分ですけれども、これが119名の利用という形になっております。

放課後児童クラブの利用実態の部分でいきますと、過去5年間ぐらいの推移を見ていきますと、平成19年のときが今最大ピークかなというふうに思いますが、1万1,234名という形での利用がありましたが、それ以降、年々ちょっと減少傾向にあるかなと思います。

これは少子化の部分も含めてですが、19年当時は登録人数が70名とかという形で推移をしてきておりましたけれども、現在は、昨日ご報告をしましたように、54名の登録者という形になっておりますのと、少年団活動、それぞれお子さんたちが、今、小学校の2年生からサッカーなり野球なりというところが始まっておりますので、実利用としては減ってきているような状況にあります。

**○議長（高橋和雄君）** 成沢保育所長。

**○福祉課保育所長（成沢雄治君）** 私の方から旅費の関係の説明をさせていただきたいと思います。

まず、視察場所ですが、千葉県にあります和光保育園と、東京にありますせいがの森保育園という2カ所を予定しています。

まず、和光保育園は、昨年、中札内の中で講演会を開いていただきました。

次の日に、更別保育所と中札内保育所と、合同による懇話会というのでしょうか。そういうのも開かせていただきました。

両方、自由、子ども主体の保育をしているのですね。

あくまでも子どもが自主的に考え、自主的に行動ができる。そういう力を育てるという保育をされていて、我々も今目指しているところに非常にいい保育所ではないかということ、いろんな状況の中から調べさせていただきました。

この2カ所については本当にいろんな県から視察に来ていて、その対応をされているようです。

基本的には1日朝から晩まで、実習みたいな形での視察をさせていただくことを考えています。

ビデオ撮りと内容の確認ということで、それぞれ2カ所に二人ずつ行く予定をしています。

メンバーなのですが、主任保育士を中心として、主任保育士には2カ所行っていただきます。

それぞれ1カ所ずつについては、8年から10年以上保育経験のあるベテランの域に来ているかなという先生に行っていただいて、それを持ちかえってまた園内での研修をしていくという予定になっています。

**○議長（高橋和雄君）** 岩崎福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君）** 先ほどの、今回の質問ではなくて、先ほどの黒田議員の質問の中で、1点ちょっと答弁漏れがあるかと思しますので、答弁をさせていただきます。

南十勝の発達支援センターの利用の状況でございます。

先ほど、9人が登録をされているということで、小学生が3人、小学生以下の乳幼児が6人ということで、小学生の3人のうち一人については月2回の利用。それと、残り二人については週1回の利用をされています。

幼児の方も6人のうち一人が月2回、残りの5人については週1回の利用という形になっております。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** 最初にシカの被害の関係です。

これは報道、新聞にも掲載されていましたが、平成22年度の被害額として管内市町村の分が載っております。このときの報告のうちの村の被害額については3,900万円ということでございます。

それともう1点、中札内歯科医院の今後の考え方ということでございますが、現段階では、歯科医院の運営について見直しを検討しているという状況にはございません。

ただ、施設自体もかなり古くなってきておりますし、そういった部分、考えますと、どうするのかというのはあるのかもしれませんが、現段階ではないということでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** 歯科医院の関係、ちょっと私の方からも考え方というか、今、検討していないということは課長から答弁させていただいたとおりです。

そういった黒田議員のようなご意見がこつこつ出てきていることは私も承知しております。

ただ、状況として民間が来たからどうだということは、無いときに設置をして、民間は戻られるかどうかわかりません。診療やめられるとやはり、いわゆる遠くに、先ほど移送サービスの話や何かもいろいろありましたけど、地元にないということで、今後また、民間の方は自分で採算が合わなくなればいなくなるだとか、いろんなことをやっぱり考えなければいけないなというふうに思っています。

それともう一つは、施設のその契約ですね。従来からきている契約もようやくレントゲンの更新については、村が次1回に限りやりますと、こういうものがずっと歴代引き継がれて、ようやくそういった契約行為ですね。済んだような状況でございます。

ということで、今どうだからすぐどうだというのは、あまりにも村側の都合がいいことではないかなというふうに私は思っていますし、極力医療行為に関するものは、今言いましたレントゲンが最後で、小さくずっとしてきています。

ただ、住宅については、住宅料いただいて、わずかですけどもいただいている。あるいは、その当時から決めごととしてそのことを決めた時点からやっておりますので、今ようやくどうか荷物といいますでしょうか、解決したような状況ですので、相手方からそういったアクションがない限り、こちらから都合よくどうこうという時期ではないと、私は今思っていますし、ずっとやっていただければいいですけど、先ほど言いましたように、やっぱり地域の医療、特に高齢者のことを考えますと、守っていくというのが現在の立場かなということで、特にお話ししていない。こういうことでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 暫時休憩をしたいと思います。

20分まで休憩をします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時20分

**○議長（高橋和雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きたいと思えます。

最初に、昨日の答弁漏れがあるということで、男澤議員から質問がありましたフレッツ光の切り替えの件数について、高桑総務課長の方から答弁をお願いしたいと思います。

高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 昨日、ご質問のありましたフレッツ光への切り替えの件数でございますけれども、確定的な数字ではないのですが、11月の末現在での申込件数が約340件ありまして、12月1日から順次切り替え工事が進められてまいりました。

その後の新規申込も含めると、約350件程度がフレッツ光に切り替えられたものと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 続けて質問を受けたいと思えます。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 先ほど、村長の方から歯科医院と村との関係について、状況について説明をいただきました。

私としてはわからなかったわけですが、そういう関係の中でいろいろ進めていくことだ

などということでは理解はできるのですが、全体的な状況として、先ほど申し上げたとおり、昔と今とはかなり状況は変わってきているので、その辺については、現状を捉える中できちっとした考え方を打ち出すべきではないのかということを行っていますし、私も同感できることでありますので、そういった段階に来たときには、またきちっと内部論議する中で、方向性を見出していきたいなど、このようにお願い申し上げます。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見ということで押さえておきたいなと思います。

そのほか、ご質問いただきたいと思います。

2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** それでは、93ページの妊婦検診と、97ページの子宮頸がんワクチンのことなのですが、それぞれ道から補助金という形で128万円、164万円と出ていると思うのですが、これがいつまで、この補助金が出るのかどうかお伺いしたいのですが。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** 今現在、この補助金につきましては、24年度も継続されるということで、それ以降についてははっきりしてございません。

**○議長（高橋和雄君）** 2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** 24年度まではということで、今回もそういう形で道から入った補助金によって、村民負担も大分軽減されていると思うのですが、今後、道の補助金なり国からのなくなった場合、120万円、160万円分をどうするのか、村として出すのか。村民負担そのまま被せてしまうのか、ちょっとその辺をお聞きしたいのですが。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** そういう状況にならなければいいなと常々思っているのですが、北海道なり国なりの財政状況というのは、どこも同じように厳しい形になってございます。

そういう想定はございますけれども、私どもとしましては、そうなった場合については、管内の状況や何かも踏まえて検討させていただきたいと思っておりますけれども、あくまでもそのときの状況で判断させていただきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** 今、形は別にしろ、大分村民負担も軽減されていると思うので、ぜひ、この補助金がなくなった分100%とは無理にしろ、少しでも村民負担が軽減されるような、今後、そういう補助金カットされた場合に、村民負担が軽減されるように村として、ぜひ、取組んでいただきたいなと思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として承っておきたいと思います。

そのほか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** それでは、何点かご質問させていただきます。

まず、95ページで、今、妊婦検診のことが出ていましたけれども、特定不妊治療のことについて、まずお伺いします。

これも補助が少しはあるかと思いますが、この補助については、中札内は十勝管内でも多い補助で、とてもそれは進んでいるなというように思います。

そこで、何年かずっと助成をしながら、その不妊治療を続けた方がいらっしゃるかと思

いますけれども、その方たちのその後、子どもが生まれたのかなというような、ちょっと気がしますので、治療を受けた方の子どもの生まれた数字、人がいれば教えていただきたいなというように思います。

治療を受けて、妊娠されたら母子手帳が発行されるかなというように思いますので、そこでわかるかなというように思いますので、まず、その不妊治療については、出生した人が何人いたか教えていただければと思います。

次に、同じ95ページですけれども、健康づくりで、今回、自殺対策緊急強化事業ということで、これも道からの補助が受けられての実施なのですけれども、この自殺対策については、十勝管内でも自殺数が100人以上というときもあるし、100人前後で自殺される方が今もいて、交通事故者数よりも多いという状況にありますので、本村でも少なくはないという状況に私は思うのですけれども、この村での実態調査をしたかどうか。

また、これからもその調査をしなければいけないと思うので、自殺対策の調査をするかどうかとか、また、自殺の原因などを並行にしてやっていくかというようなことをちょっと、その方向を聞かせていただきたいと思います。

あと、98ページになるのかしら。

すこやかロード関連事業ということで、資料でいくと30ページですね。

ここで中央公園にウォーキングコースを設けるといような内容なのですけれども、あそこ中央公園は私もしょっちゅう利用している公園なので、どういった内容のコースができて、看板などでその案内をするという内容になってございますけれども、新たにウォーキングコースを設けて設置をするのかというようなこと。

内容についてお伺いします。

それとあと、同じく資料の31ページのフッ化物先行事業ですね。これは道の補助100%で行う事業であって、これは内容をみますと、4歳時、5歳児、中札内保育所の5歳児、4歳時ですね。その人たちにフッ化物の水溶液を口に含ませてうがいをするとか、ぶくぶくというような形で、そのフッ化物を歯につけるといことで虫歯予防するとい内容だと思っておりますけれども、その中で、今、中札内のこの虫歯にかかっている人たちの状況をまず教えていただきたいと思っております。

今の点についてお願いします。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** 特定不妊治療でございますが、私の知る範囲の中で、この治療を受けて出産されたという方は、年間お一人かお二人の利用でございますので、私どもの方ではその辺は把握はしてございません。

恐らく生まれていないのかなとは思っております。

それと、自殺対策でございます。

自殺対策については、平成22年度までの数字はございますので、ご報告させていただきます。

平成20年度が3人、21年度が二人、22年度が4人という形で、内容につきましては、病気の苦が半数を占めてございます。

ただ、働き盛りの30代から50代の方も中には多いという形でございますので、この辺、議員言われるような、やはり十勝管内にもあるし道内にもあるのですけれども、深刻な状況には変わらないということでございます。

それと、すこやかロードでございます。

これは30ページに記載しているとおりでございまして、中央公園の中に新たにその道路をつくるというわけではなく、今あるところをこういうところで回っていけばいいよというそういうロードでございまして。

そんなことで、そのコースをこうやって周ったらいいですよという案内看板みたいなものは付けようという、そういう形になってございまして。

それでコースをつくり、あとはノルディック教室を開催するという、そういうことで、これがすこやかロード関連事業という形でございまして。

それから、フッ化物の関係です。

4、5歳児を対象に行うこととございまして、これは保健所さんの指導を受けまして、できれば7月ぐらいからやればという形で考えてございまして。

できるだけ事故のないように指導をとということで考えてございまして。

それで、中札内の虫歯の状況でございまして。

中札内の子どもたちの状況ですけれども、1歳児から学校に行くまでの間の子どもたちの虫歯の状況は、十勝管内でいけばかなり高いレベルのところでは虫歯の保有が少ない。そういう状況になってございまして。

ただ、学校へ行きますと生活がだんだん変わってきますので、それがだんだん十勝的なレベルになっていきますけれども、かなり虫歯の方のものにつきましては、直接北大さんの方に来ていただき、ブラッシングや何かの方の指導もしていただいているところから、他の町村と比較して、虫歯の保有率は少ないという形になっています。

3歳児検診での虫歯の保有の比較は、約20%程度、21.1%というのが状況になってございまして。

以上でございまして。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 不妊治療については、あまり成果がないという報告でしたけれども、私、この治療というのは肉体的にも精神的にもつらい治療、高額でもあるということで、受けるのにも勇気がいるということをお伺いしておりますし、受けるについても経済的なある程度の余裕というか、そういうような裏付けがないと受けられないというような状況には私あると思うのですよね。

それで、今、受けに行く場所も帯広ではありません。札幌ですとか旭川ですとか、大きな都市でないとこの治療は受けられないというように伺っておりますので、私はやはり、少子化対策だったというように受け止めておまして、もう少し国でもこの少子化対策について、もうちょっと進むのかなと思っていただのですが、なかなかそのような状況にはないというように感じておまして、村独自でも一生懸命やられているというような印象はあるのですけれども、そういうような、今言ったような背景がありますので、もう少し何かいい方法で受けられる体制が整えられないのかなと思って考えていたのですけれども、例えば、今、旅費を少し助成するですとか、何らかの方法があってもいいのかなと思って考えておりますけれども、そういったところもちょっとお伺いしたいと思っております。

次に、自殺対策なのですけれども、やはり私が想像していたとおり、中札内においては人口の割に高いというように私は感じます。

そこで、この自殺対策についても、その原因またはその調査をしたら、どのような事情かということが大体わかったということなのですけれども、その対策としてはやはり、そ

ういう人たちをいかに悩んでいる人たちにどうやって接していくかというようなことが難しいのではないかと思いますけれども、このそういうような問題が抱えている家族に、見つけづらいとは思いますが、いろいろな情報がいただけるのであれば、丁寧に接して行って、未然に防ぐという方法も必要ではないかと思っておりますので、その点について、ちょっと考えがあればお願いいたします。

次に、すこやかロード関連事業なのですけれども、新たなコースはつくらないで、コースをつくったら、例えば、このコースは何キロぐらい、このコースは何キロぐらいというような整備になるのかなと思いますけれども、この後の方でも出てくるとは思いますけど、教育委員会の方でも出てくるのではないかなと思いますけれども、このコースはピータンのスポーツクラブなどにも利用するにはとても快適な場所ではないかなと思っております。

私自身も中央公園の向こう側の運動公園などを利用するときには、とても夏などはさわやかなのですよね。

川がありまして、芝生もあって、その公園もきちっと整備されていて、使いやすくてさわやかに利用できる場所なので、やはりそこに行ったら、このコースを歩けば何キロぐらい歩いたのかなとか、そういうことの情報が得られるような、そういうような取組みがしていただければと思いますので、そのことの私の希望というか、そういうような整備をしていただければいいなと思います。

次に、フッ化物の事業についてなのですけれども、この事業は、中札内においては3歳児検診のときに検診をして、その虫歯の状況を見るということが、多分行われて今言われた21.1%ぐらいの虫歯の状況だということで、低いということがわかりました。

だけど、このフッ化物というこの事業については、子どもさんに液体を口に含んでうがいをしてもらって吐き出すというような行為の事業だと思うのですけれども、そのお子さんによっては、そのことがなかなかしづらい。ぶくぶくして飲み込んでしまうというようなことがあるのかなというように思いますので、そこら辺、保育士さんたちにきちっと説明をした上でやらないと、何かフッ化物の水溶液は、例えば、飲み込んでしまうと体に悪いのではないかなとか、我が子はそのように上手にできないのだけれども、このことをどうしてもやらなければならないのかなという不安があるかなというように私は想像しますので、ぜひ、そういったこと不安を取り除いた上でやっていただければと思いますし、この事業については、希望される方のみなのか、それとも保育所に通っている子どもたちが全員するのかというようにすることで、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** まず1点目の不妊治療の関係でございます。

これにつきましては、本村、昨年から5万円から7万5,000円という形で上げさせていただいているところでございますので、この辺のところは、この7万5,000円で継続していきたいと考えてございます。

あと、自殺者の関係でございます。

今回、この道の補助、10分の10の補助を受けて、保健師が研修を受けて、ある程度そういうところの専門の教育を受けると。

それから、あと、パンフレット等を配布するというのが今回の事業でございます。

そんなことで、今、特別実はかかわっているわけではなくて、毎日のようにその件とはかかわってはいません。

保健士や何かもその辺のところの対応は一生懸命やっていただいて、現状なっているの

ですけれども、さらにそれをグレードを上げるという意味での今回の事業の参加になって  
ございます。

それと、すこやかロードの関係ですが、周れるコース、実際担当の者、それから教育委  
員会とで中央公園の中を相当研究いたしまして、1キロメートル、2キロメートル、3キ  
ロメートル、実際は3.6キロメートルというような認定コースを設けて、そういう  
ところが具体的に歩きやすいなというのをもう実際にルートを確認してございます。

そんなことで、そういう具合に1キロメートルのコースを周ったらこうなりますよだ  
かという簡単な案内版を用意して、日常的に利用していただければなというところでの  
ものでございます。

それから、フッ化物でございます。

フッ化物につきましては、これは先ほど、議員のご心配、親御さんの了解を得た方のみ  
をやろうと思ってございますので、全員強制的にやるものではございません。

それと、子どもが口に含んで、そのまま飲み込んでしまうのではないだろうかという心  
配がありますけれども、それはやり方として、イメージとしては何か洗面台のところでぐ  
ちゅぐちゅとみんなでやるというイメージでしょうけれども、私どもの方で今考えており  
ますのは、教室の中に机で座って、そこでみなさんこうやって、ぐちゅぐちゅぺっがで  
きる方、そしてそれをそのままコップの中に吐き出して、それをばけつで回収して歩くとい  
う、そういうちょっとイメージしてございますので、その辺でかなり飲み込んでしまうよ  
うな危険性は減るのではないかなと思いますけれども、ただ、その前に事前に訓練や何  
かはさせていただきたいと思っておりますし、そういうことを周知して、親の方に理解いた  
だきたいなとも思っております。

できれば全員やれば良いなと思っておりますけれども、どうしてもという方がいらっし  
ゃられたら、それは残念ながら利用参加しなくても結構だと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 不妊治療については、グレードアップしたばかりということで、  
なかなかその前まではちょっと進めないという理解をいたしましたけれども、やはりこの  
ことで悩んでいるという人はなかなか表にそのことをはっきり表すということができない  
ので、たまたまやはり、保健士なりに相談があった場合には、丁寧に対応していただいて、  
本当にできる範囲の治療を、今助成している範囲をしっかりと利用していただくという方  
向をとっていただければというように思います。

あと、自殺対策については、常時、今もやっているということでありましたので、それ  
を続けていただければと思いますし、今度、その勉強してきて、よりその内容についても  
わかっていたら、対応ができるのではないかと思いますので、期待をいたしております。

次に、すこやかロード関連事業なのですけれども、先ほど中央公園って私ずっと言っ  
ていたし、そちらの方も中央公園ということでお答えをいただいているのですけれども、運  
動公園とは違うのですね。中央公園と運動公園と同じですか。

私、中央公園というと、あの場所、イベントやったりなんかする場所で、運動公園とい  
うのは、道路を挟んで川が流れているあそこの部分を運動公園と思っているのですけど、  
それをどっち、中央公園なのか運動公園なのか。そこら辺をもうちょっとはっきりと。私  
のイメージの中には運動公園だったのです。

そしてずっと話していたのですけれども、そういった私の勘違いもありましたので、そこ

ら辺をもう一度質します。

その次のフッ化物については、答弁がありましたように、希望者のみということと、あとはやはり希望者のみということになると、子どもたちができない子たちは、やはりできるようになるべく進めていってもらって、あの子はしているのだけど僕はできないというようなそういうような感じを持たないような進め方をしていっていただければというように思います。

**○議長（高橋和雄君）** 岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** それでは、不妊治療についてもそういう丁寧な対応をとらせていただきたいと思います。

自殺対策につきましては、難しいことですが、相談、これも親切丁寧に受けたいと思っております。

すこやかロードにつきましては、中央公園をスタートとしまして、3.6キロメートルというかなりの距離になりますので、運動公園等も含めて、そういうところでコースをつくってございますので、ご理解いただければ。

あと、希望者のみということでございます。

できるだけ理解いただけるよう説明させていただきたいと思っておりますので、ただ、どうしてもという場合はやむを得ないかなと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

ほかにご質問ございませんか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、93ページをお願いします。

保健センター管理の関係ですが、風呂の利用につきましては、平成18年度から入浴の見直しということで、現在、至っておるといふふうに思いますが、現在、年間どのぐらい利用されている実態にあるのかなということが知りたいので、利用者数をお願いをしたい。

年間、週3回ということですから、掛ければわかるのですが、年間の開放日数、そして、一人当たりのコストについて教えていただきたいというふうに思います。

2点目については、99ページ、ごみの減量化の関係でございます。

かなり以前にごみの有料化をしてごみの減量化ということで進めてきているのですが、近年のごみ搬出量の実態というのですか、減量化されてきて落ち着いてきているというふうに思うのですが、近年の状況がどういうふうになっているのかなということでもちょっと知りたいものですから、その辺、お願いをしたいというふうに思います。

あと、102ページ、墓地管理費でございますが、昨年ちょっと発言させてもらいましたが、墓地の通路の整備でございます。

昨年は確か、総計にも入っていないということで、今の段階ではちょっと難しいので、計画段階で現地調査をする中で検討させてもらいたいというこんな答弁をいただいております。

現状について、お年寄りサイドから見ると、やっぱり結構何というか、お年寄りが歩きづらい状況というのかな。当然若い人もそうですが、お年寄りが行く場所が多いわけで、さらに詳しく見ていただいて、あのときは簡易舗装でも言ったのですが、簡易舗装が無理であれば、それなりのお年寄りがスムーズに歩けるような環境をつくってあげることが優しい村の行政でないかというふうに思いますので、それらについて、ゆくゆく見ていただいて、総計の中にぜひ入れてもらった中での一定の整備というか、そんなものを考

えてもらいたいものだなということでもあります。

そのとりあえず3点について、お答えをいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 岩崎福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君）** 質問のありました保健センターの風呂の利用の実態について、お答えをさせていただきたいと思います。

現在の登録者につきましては、全体で40人という登録者になっております。

昨年から見ると二人ほど増えているかなというふうに思います。

登録は40人の方おられるのですが、常時利用、週3回開放しております、平均して2回以上の利用されている方々という部分でいきますと、男性で13人、女性で13人ということで、26人の方が常時利用の方になっております。

うち高齢者という方々については、22人ということで84.6%の方が高齢の方ということです。それ以外の方については、障害をお持ちの方ですとか、そういう方たちになっております。

それと、実際の入浴の利用者の関係でございますけれども、昨年、22年度については、保健センターの改修工事がございましたので、改修工事期間中の部分については参考になりませんので、今年の2月までの実績としてお知らせをしますが、開放の日数が141日、2月までですね。

実際の利用が2,035人という方が利用をされております。

平均すると大体13点の後半ぐらいの数字なろうかというふうに思います。

年間のコストの関係でございますが、23年度については昨年の改修工事があった部分で、ボイラーのメンテナンスだとかその部分で若干数字が落ちておりますけれども、今の利用者の部分で割り返しますと、大体一人当たりの単価が1,130円ほどの単価になろうかなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 山崎住民課長。

**○住民課長（山崎恵司君）** 近年のごみの排出量ということで、22年度の決算の数値あたりまでの話なのですけれども、特に総排出量としては、平成19年から22年まで、約1,000トン程度の排出量というふうになっています。

ですから、状況的にはそれほど大きな変化がないということで推移をしていると。

平成22年度の内訳でいきますと、燃やせるごみで460トン、燃やさないごみで120トン、資源ごみが290トン、生ごみが160トンというような状況になっております。

それと、墓地の中の通路の整備の関係でございます。

議員から質問を受けた後、墓地の方の調査も行いましたし、簡易舗装にすることができかどうかとも検討はしてみました。

現実問題、簡易舗装については、現行の地盤の上に簡易舗装をするにも、下にも砂利を入れないと到底冬場から春にかけてもたないということがありますので、現行の墓地と墓地との幅、通路自体の幅からいくと、かなりそれは困難だということでもあります。

また、砂利等を入れて、よっぽど転圧して浮かないようにしないと、逆に入れたことによって、車椅子等歩きづらくなってしまいうという実態が現実問題ありますから、今のところ村としては、今現行の状態で管理をするしかちょっとないなというふうに判断をいたしまして、今年度の予算についても、特に通路等の整備については予算を計上しておりません。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 墓地の通路の関係ですけれども、この見方によっていろいろ違うのですが、お年寄りが非常に車椅子、簡易舗装で車椅子ということが基本なのですが、これができないとしても、非常に歩きづらいと。ざくざくしている部分もあるし、大きい玉石というかな、そういう細かい砂利になっていないというそんなことも聞かれるのです。

だから、そんなことで、簡易舗装というのは、今、山崎課長が言うようなことは私も実態もわかるのですが、もっとスムーズに歩けるような環境をつくってやるべきなのかなというふうに思いますので、もし、もしというか、そういう形で私は要望していきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 1時まで暫時休憩をしたいと思います。

1時から、引き続き、民生、衛生、労働費についてご質問を受けたいと思います。

1時まで休憩をします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

**○議長（高橋和雄君）** それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

3款民生費、4款衛生費、5款労働費について、質問を受けたいと思います。

質問はございませんか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、1点お伺いをしたいというふうに思います。

67ページの説明欄の下段の方、更別村温泉の関係であります。

この更別温泉の利用助成の拡大につきましては、昨年の私にとって初めての6月議会におきまして、一般質問した件であります。

相当突っ込んで時間をかけて議論させていただきましたが、最終的な答弁ということで、以前より利用券の購入が当初の想定より少なめであるので、対象者より聞き取り調査をしているところであると、そんなことで今後利用しやすい方法、あるいは改装の方もいろいろご意見があると、こんなことで検討させていただき答弁がございました。

そこで伺いますが、具体的に何人の方々から聞き取りを行い、個々にどういう要望があったのか。

そして、今後、利用しやすい方法、あるいは利用回数についてもどう改善されて24年度の当初予算を組んだのか。そこら辺についてお答えをいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 岩崎福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君）** 更別温泉の利用の関係でございますが、昨年の議員の質問も踏まえて、この間、新年度に入ってから購入をされる時点での購入者の方にお話を何人かに確認をさせていただきました。

議員の質問の中にあります何名でどのようなご意見かという部分についてはちょっとまとめておりませんので、人数的なものについてはちょっと省略させていただきたいなというふうに思いますけれども、今回、予算を編成するにあたって、聞き取りの中で、枚数が適当かどうかというようなことの確認をさせていただきました。

その中で、意見として大きく二つに分かれるかなという判断に立っていますけれども、購入をされた方のご意見としては、当然、枚数が多ければいいという方のご意見も片方で

はありますけれども、もう一方では、12枚、月1程度の利用ということで適正ではないかという意見も片方ではございます。

実態としては、昨年もそうですし、今年もすでにちょっと問合せが何件かあるのですが、利用券12枚全部が使えないと。使えない場合、どうなるのだろうかという話が2件ほど、今、電話をいただいてお答えをさせていただいておりますけれども、4月に新しい24年度のものを購入時点で、23年度のものをお持ちいただければ、残券分について、払い戻しをさせていただくということでお答えをさせていただいているところでありますので、総体的に多ければいいというご意見も片方ありますし、適正だというご意見もありますし、今お話したとおり、残券が生じて払い戻しというのも実態として出てきているところから、24年についても現行の12枚という形での発行という形で進めていきたいというふうに考えています。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 購入者の人から聞いたって何名から聞いたのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 岩崎福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君）** 4月の時点で購入をされている方々を中心に、ちょっと記録持ってきていないのですけれども、15人ほどの話かなというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 大体わかりましたけども、それぞれの考え方があるというのは、私も当然わかっております。

6月の議会に相当議論したときに、いろんな方のご意見を調査を今やっているし、する中で、いろんな角度から検討させていただきたいということで、あのかのときの答弁書も、きっちり議事録残っていますけども、かなりの部分掘り下げてやるということで私は受け止めていたのです。

今聞くと、購入者から直接15人ということで、それも一つでしょうけども、どうも答弁と内容とやっていることが、何か本当に、最初から答え決まっていたと聞いているのかなというような感じもしないわけではないのですが、私の考え方としては、基本的に広域連携、更別村といろんな項目で広域連携やっているのですね。

これについては、村長もこれからも強化をしていきたいと、こう基本的に言っている事項です。

その中に更別温泉のこともきっちり謳っているのですが、そういう強化に向けて、この温泉については、いずれにしても高齢者のリフレッシュというのですか、楽しみの一つでもあるということで皆さん期待しているのです。

今、券戻ってきているということなのですが、住民にはあまり、6枚とか12枚と言っているものだから、何かその制度があるのかどうかもわからないし、12枚だったらあえてたいした効果もないから行く必要ないわなんていう話も聞きますし、そのことがやっぱり倍増することによって、こういうものがあるのだから、私も温泉、隣の人誘って行こうとかって、こんな展開になると思うのですが、そんなことで基本的には広域連携の強化をもっともっと進めていくべきだと、こう思っていますし、そういう制度の中身だから、今までも当初予算組んだけども、かなりの部分減額した形で実績で割っているということですから、ぜひ、その強化の部分に立てば、当初予算組み立てた部分については、やはり、

皆さんが利用してもらえそうな中身の形を見直しをして、ぜひ、基本的な強化に向けての見直しを私はしていくべきでないかなということと、併せて、私も行っていますから、いろんな方々と数多くの中札内の方よく知っています。

その人からも非常に期待をしていること。さらにまた、たまに来た人も、ぜひそういうのであれば行きたいとかというこういう意見あるわけですから、もっと幅広く、高齢者の意見や何かも聞く中で、ぜひ、隣に広域連携ということで、温泉施設があるといつて、利用してほしいということでのPRをしていただきたいと思うのですよ。

片一方では、先ほどもちょっと確認しましたがけども、保健センターのお風呂の関係については、一人当たりのコストも担当課の方から回答いただきましたけども、1, 100円なり1, 200円という、一人当たりかけているわけだね。

そんなことで、ぜひ、更別との広域連携の強化、その1項目である更別温泉の利用拡大に向けて、ぜひ、いろんな意見を聞く中で、中身の見直しについてやっていきたいと、このように思っていますので、村長の見解などもいただきたいなど、このように思います。

**○議長（高橋和雄君）** 温泉の利用に関してと広域連携に関して。

岡田福祉課長。

**○福祉課長（岡田好之君）** 更別の温泉の利用の件につきましては、住民に対しましても広報等で周知いたしておりますし、枚数も月1枚という形で12枚になってございます。

ただし、それでも利用の方は80人程度という形でここ数年止まっております。

この止まっているということは、この温泉利用というのはある意味趣味の世界のところのレベルもあるのではないかと。更別の温泉も好きだけれども、忠類の温泉も好きだと、幕別も好きだ、十勝川も好きだという温泉好きの人にとってはそういう選択が必ずあると思います。

そんなことで、いくら広域だから更別が近くだから、お金を助成しますよといつても、個人の好みがありますもので、今日は忠類に行きたい、今日は十勝川に行きたいという、そういうことの個人の希望の方が強いのではないかなと思います。

ただ、私ども広域連携のこともありますし、月1回ぐらい家族でどうぞというようなことも思って、更別の温泉の利用をというのをこういう形でやらせていただいておりますので、その中でやって、こういう今の形のやつが聞き取りをした中でも、現状のところではちょうどいいのではないかなという判断をさせていただきまして、今回の予算提案させていただいているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 田村村長。

**○村長（田村光義君）** お答えしたとおりですし、調べ方いろいろ、直接聞いておられる部分もあったりなんかして、今ご意見ありました。

そのときのやりとりでも、ちょっとそういうリフレッシュするやり方が隣で拡大すべてでないということで、今、私も心配してちょっといろいろ聞くと、必ずしも同じところには行きたくないという、そういう違う意見もあって、非常に、保健センターのお風呂と今同列で論じているようなところあるのですが、目的がそれぞれ違うので、PR不足の指摘があるとすれば、これはまた新年度の切り替えでどういう方法やるのかということがありますから、ご意見のように工夫、足りない分はできると思いますし、広域の方のスタンスでいうと、どんだんうちから約束したものではなくて、使わせてもらいたいぐらいのレベルですので、広域ずいぶん、何度も使われましたけど、広域はお互いに、何と云うのですか、事業を展開するだとかということの方の打合せはずっと毎年やっていますけど、う

ちがいくら使わなければだめだとか、そういうようなものの種類はなかなか、相手方に対しても検討というのは難しい部分もあって、ただ、そういったことで向こうもうちにないものがあるのではというそういうような感じですので、ちょっと、広域なのでですけど、そういう意味での、何と言いましょか、選択、中身はあるなというふうになんかご意見聞いていました。

ただ、せっかく組んだ予算の使い方ということについては、私も総計でおおよそこれぐらいということで、それぞれ担当が積み上げたものが余るということがいいとは思っていませんので、今言いましたように、これから始まることですので。

今、枚数の話もありましたけど、そこまではちょっといかににしても、裾野を広げて、できるだけ高齢者の方、質問にありましたように、リフレッシュしてもらうということを広げることが成果が出るということですのでずっと思っておりますので、その努力はもう少しすべきかなというふうに、結果として残るとすれば、やはり足りないというふうには思いませんので、そのことはちょっとやってみないと、こういうふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** いろんな考え方がそれぞれあるのは事実だと思います。

今、広域連携の話出ましたけども、向こう側として、更別側として、ぜひここについては強化してくれという義務付けられたものはないと思うのですが、更別村の方も利用していただくありがたいということになりますよね。

私が言っているのは、本村のそういった対象者の利用のことを考えて、ぜひ、そういう広域連携、更別にとってもいいことだということで、ぜひ、強化をすべきだということで言っておることです。

それで今、村長言うように、予算については残す必要性がないと。せっかく厳しい予算の中で予算化した部分ですから、せめても有効利用してもらうということが基本だというふうに思うのですよね。

これはPRのこともありますけども、先ほどちょっと言ったとおり、あまりにも制度の規模が小さいというのかな。極端に言うと、私は入りたい人は年間通じて半額と言っているのですが、なかなか今までの議論ではそこまでなかなか理解してくる部分がないということ、今の段階ではわかるので。

最終的には今の部分をどう実績として表していくかという部分については、やはりもう少しちょっと制度を拡充というのかな。言ってみれば利用の拡大、例えば、12枚のものをそれ以上に伸ばせれば、自然と制度が住民の方に浸透していくと思うのです。

そんなにあるならちょっと風呂行くようにするかなんていうことになるかと思うので、それらも含めて、ぜひ、当初、昨年よりもこの金額というのは総額で下がっていますよね。非常に残念なことなのですが。

せめて、昨年組んだぐらいまで実績が残せるようなことで、普段の努力をお願いしたいというふうに思いますが、最後の答弁をいただいて、同じこと繰り返してもどうもなりませんから、答弁終わって、回答いただいて終わりにしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 岩崎福祉課課長補佐。

**○福祉課課長補佐（岩崎孝哉君）** ご指摘の部分、進めていきたいというふうには思いますが、まず、4月号の広報で、更別温泉と、それと保健センターの風呂の入浴登録の件については、すでに記事として載せていただくことで現課の方と整理をさせていただいておりますので、まずは1回目のPRとして、4月の広報を皮切りに、老人クラブ等々の総会

等もございますので、そちらの方でまたPRの方をさせていただくというような形で進めていきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** この件は終わりにして、次にいきたいとします。

そのほか、ございませんか。

それでは、これで3款民生費、4款衛生費、5款労働費についての質疑を終わらせていただきます。

次に進みますが、その前に、職員の入替がありますので、暫時休憩をしたいと思います。

休憩 午後 1時18分

再開 午後 1時22分

**○議長（高橋和雄君）** それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいとします。

次に、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費に入りたいとします。

ページは105ページから137ページまでです。

最初に、概略説明をお願いしたいと思います。

最初に、阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 6款農林業費の概要について、ご説明いたします。

農林業費の全体的な歳出では、道営農道整備特別対策事業の減額などにより、対前年比4,849万円、11.7%の減となっております。

次に、特徴的な予算についてご説明いたしますが、予算に関する資料、こちらに掲載している事業につきましては、最後に説明させていただきます。

予算書の109ページをお開きください。

農業振興推進費の中で、説明欄上段、種子馬鈴薯防除対策補助金は、防除対策とジャガイモシストセンチュウ抵抗品種の種子代の負担を軽減するため、一部を補助するもので、665万6,000円を計上しております。

農業担い手育成センター交付金は、前年同額の300万円を計上しております。

112ページから114ページにかけての3目土地改良事業費は、後ほど施設課長から説明があります。

牧場管理費ですが、116ページをお開きください。

中段、需用費の修繕料120万円につきましては、バンカーサイロの床面腐食修繕を行います。

次に、牧場管理費は、1億1,270万8,000円を計上しております。

入牧頭数は、夏期放牧で1日平均前年比180頭減の950頭。冬期舎飼で1日平均、こちらは前年並みで560頭を見込んでおります。

備品購入の牧場用備品につきましては、南札内基地で使用している小型トラクター2台と洗車機を更新するものです。

117ページをお開きください。

民有林振興費、説明欄下段、補助金、未来につなぐ森づくり推進事業は、植栽事業169万5,000円を計上しております。

次に、7款商工観光費ですが、商工観光費の全体的な歳出では、昨年は札内川園地活性化事業で実施したバンガロー整備、山岳センターバンガロー屋根塗装などがあったことから、対前年比5,194万円、31.8%の減となっております。

120ページをお開きください。

商工振興費中の北海道消費者行政活性化事業補助金が1年間延長されましたので、キャビネットなど備品購入で17万5,000円を計上しております。

説明欄中段、経営改善普及事業補助金は、商工会の経営改善普及事業に係る人件費、地域振興事業費などに対する補助で、1,396万7,000円を計上しております。

説明欄下段、中小企業振興事業費、21節貸付金の中小企業振興資金預託金は、昨年同様4,000万円を預託し、中小企業経営を支援するものです。

歳入の中小企業振興資金貸付金元利収入元金分についても同額を計上しております。

121ページをご覧ください。

観光費の中段、印刷製本費116万6,000円は、観光パンフレット2012年版を作成するもので。

122ページ、説明欄最上段の観光振興事業補助金554万2,000円は、観光協会に対する補助で、昨年はやまべ放流祭ステージショーなどにかかった事業費などがあり、減額されております。

修繕料、169万7,000円は、滝見橋老朽劣化部分補修、街灯LED化4基などを予定しております。

中段、札内川園地管理委託は827万8,000円を計上しております。

124ページをお開きください。

委託料の道の駅関連施設等管理、道の駅運営委託は738万7,000円を計上しております。

次に、黒ナンバー17番、予算に関する資料の事務事業説明書に七つの事業を載せておりますので、こちらについてご説明いたします。

32ページをお開きください。

新・元気な畑づくり事業は、平成23年度から5年間事業期間を延長し、予算額700万円で、昨年同様、客土、石れき除去、堆肥購入助成とストーンクラッシャーによる石れき粉碎をメニューにしております。

地域担い手育成総合支援協議会補助金は、予算額170万円で、農協に対する農業者戸別所得補償制度に係る業務委託のほか、堆肥を活用した肥料コスト削減の施肥技術の普及促進と堆肥の悪臭対策試験を実施するものです。

33ページ、お開きください。

環境保全型農業直接支援対策事業は、予算額2,400万円で、環境に優しい農業、化学肥料、農薬を5割低減するなどに取組む農業者に支援いたします。

豆資料館企画事業は、予算額17万2,000円で、豆の栽培、豆料理講習会、試飲会や工作教室などを開催してまいります。

34ページ、村有林整備工事は、予算額1,538万4,000円で、森林施業計画に基づき、植栽、間伐など村有林の適正な管理を行ってまいります。

消費生活対策事業96万8,000円は、消費者相談、啓発業務、相談員育成を村消費者協会に委託して実施します。

35ページをお開きください。

花づくり担い手育成事業は、予算額626万6,000円で、地域起こし協力隊員活用事業による花のまちづくり推進員2名の配置と、花づくりガーデニング講座の開催に11万円を計上しております。

○議長（高橋和雄君） 次に、長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） それでは、施設課の所管予算の概要を説明させていただきます。

予算書の112ページをお開きください。

農林事業費のうちの土地改良事業費についてのご説明をします。

土地改良事業費は、総額で8,223万8,000円、前年比3,663万6,000円が減額となっております。

113ページ、19節の負担金ですが、道営農道整備特別対策事業として戸蔦大橋の橋りょう上部の補修工事の負担金1,750万円。

道営担い手畑総事業の負担金3,740万円を計上しております。

土地改良の一般経費ですが、札内川地区かんがい施設維持管理協議会に対して、747万6,000円を計上し、同じく下段にあります農地・水・保全管理支払事業は、共同活動支援金が5年間継続となりましたので、負担金として8区分1,272万7,000円を計上しております。

次に、124ページをお開きください。

土木費の予算総額でございますが、総額で4億5,271万円ということで、前年当初予算比較では2,978万2,000円の減額となっており、主な要因としましては、公園管理備品及び営農用水道設備費の減額によるものでございます。

126ページをお開きください。

公園管理費の委託料は、837万1,000円を計上しております。

128ページをお開きください。

道路維持費の委託料の道路維持委託は、2,392万円を計上しております。

除雪費の委託料、除雪委託は、前年同額の3,500万円を計上しております。

129ページの道路改修費の委託料は、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、元札内橋、豊美橋、東戸蔦大橋の調査設計費300万円を計上しております。

同じく工事請負費の8,500万円でございますが、興和元更別東4線道路舗装補修工事、上札内元更別54号道路舗装工事、保育所建設に伴う鉄道記念公園通の改良舗装工事を見込んでおります。

130ページをお開きください。

河川改修費の委託料の一般廃棄物委託及び使用料及び賃借料の機械借上料は、西札内明渠等の床ざらいのための機械借上料とぼさ処分料を計上しております。

次に、132ページをお開きください。

建築総務費のうち、定住対策費、定住促進補助金2,656万5,000円を計上してございますが、これらは民間賃貸住宅の助成、あるいは、固定資産税にかかわる奨励金として定住促進奨励、中札内スタイル住宅奨励金、移住促進奨励金、合わせて計上しております。

次に、134ページでございます。

公営住宅建設事業費の委託料の公営住宅長寿命化計画策定委託は、既存住宅の基礎調査を実施し、居住性向上、大規模修繕計画を策定するために計上しております。

公営住宅の建設費ですが、予算総額で1億5,320万円を計上し、ときわ野団地1棟8戸の建設と併せまして、札内団地2棟8戸の解体を予定しております。

次に、予算に関する資料の39ページをご覧くださいと思います。

39ページの上段、水道施設の整備に関しまして、これまでの経過及び平成24年度の水道事業、あるいは一般会計に係ります営農用水道の事業内容を時系列的に記載しております。

24年度予算では、営農用水道分として734万5,000円、また、簡易水道分、ここには記載されておられませんけども、951万3,000円を計上し、施設機器更新を予定しております。

なお、その他の主な事業につきましては、予算に関する資料35ページから38ページにかけて、事務事業説明が記載されておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

これで補足説明を終わります。

**○議長（高橋和雄君）** 6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費について説明を受けました。

これより質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 先に1点だけちょっと。

私から言うことではないのかなと思って、多分、議長がここにいたら言いたいことかなと思うのですが、113ページ、土地改良区一般経費の中で、農地・水・保全管理支払負担金ということで出ておまして、その中で、今、土地改良事業として8区画がその事業を行っているということで、この説明資料にもありましたけれども、この事業は5年間継続によって、まだこれからもやっていける場所があれば、進めていくべき事業ではないかと思って、常々、高橋議長が、この事業はいいので、ぜひ進めていってほしいというようなことを言っていたので、特に上地区ですとか、まだ未実施のところがあるというようなことを伺っておりましたので、課長が新しくなりましたので、課長の今後の利用拡大に向けての考えなどがありましたらお願いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 長澤施設課長。

**○施設課長（長澤則明君）** 農地・水支払交付金の活動支援、5年間継続となりました。

継続されると決まったのは、昨年12月以降ということで、新しい地区については、24年度については、PRというのですか、以前に何回かさせていただいて、24年度に向けては新しい地区は活動の組織がされるということではございませんけども、24年度から新たに5年間ということで、この制度につきましては新地区も採用されますというふうになっておりますので、また、上地区等の方にはまだ組織されていないところがございますので、情報を提供する中で、活動等のやってみたいというところがありましたら、情報提供しながら内容を説明して、地域の理解を受けながら組織されるように取組んでいきたいというふうには考えているところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、ご質問。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 実は115ページかなと思うのですが、去年、牛のサルモネラ菌に対する予防接種があったと思うのですが、今年はこの予算書には載ってなくて、去年も全然利用されなかったとか、伝染病が発生したために利用されなかったというように理解しておりましたけれども、今年も予算化がされなかったということは、そういうような危険性を避けるということがあるのかしら。

多分、これは5年間続けてやるような内容だったように記憶しておりますので、その点

をちょっと追加でお願いします。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 牛のサルモネラにつきましては、昨年途中からワクチンの入手が困難になりました。

それで、平成23年度自体も実施頭数5,000頭を予定していたところが、三百数十頭で終わってしまいました。

男澤議員おっしゃるとおり、この事業につきましては5年間継続の予定であります。

しかしながら、今現在、入手の見通しの立っていないものについて、当初予算に計上することができなかったものですから、この予算につきましては、入手できることがはっきりした段階で、補正で対応したいと考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

1 番中井議員。

○1 番（中井康雄君） 113ページの道営担い手畑総事業、札内川左岸地区なのですが、これもずっと前からなかなか進んでいかない事業だと思うのですが、今現在、どのような状態なのか。また、終了するのはいつごろなのか。

そこら辺のことをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 道営担い手畑総事業ということで、国営事業の畑かんの左岸地区の畑かんの導水管の布設が、当初、遅れていまして25年ということでは言われておりますけれども、これにつきましても、国の予算の付き方で、25年が難しいというような情報も入ってきております。

国の方では、26年布設を完成に向けてやっているところでございます。

道営担い手畑総事業、この中には暗渠配管だとか土層改良だとか、そういうのも含まれております。

ここに入っている3,740万円は、畑かん事業にかかわるものではございませんで、暗渠排水、土層改良、除れき等の土地改良というのでしょうか。

そういうような予算になってございます。

畑かんにつきましては、国の方で27年度、導水管の方完了して、道営の方で、それぞれで給水栓を各戸に付けていくとなると、供用開始が27年以降というふうな形で進んでいるかなというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問ありませんか。

4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） 115ページのレンダリングの環境対策として200万円が出ているのですが、これ、どんなような仕事をしているのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 115ページのレンダリング環境対策200万円につきましては、農協連の方から村の方にお金が入りまして、そのお金について、農協の方に補助して、農協の方で環境対策などに充ててもらっております。

○議長（高橋和雄君） 4 番笠松議員。

○4 番（笠松直君） そしたら、村は当面どういうことをやっているかということは、把握はされていない。

それならそれでいいのです。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 農協の方から、元更別、元札内、この地域に渡して活用していただいております。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問ございませんか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） ちょっと3点ほど。

昨年、空き店舗の活用事業補助だったかな、200万円ぐらい補助して、まるしえをやっていましたよね。半年ぐらいやったのかなと思うのですが、新聞なんかでは結構好評だったというふうに出ていますけども、今回、運営費助成はしていないのでしょうか、予算的には載っていないのでしょうか、今後の実績としてどうだったのかということと、今後、新年度どうするのかというのがちょっと疑問としてありますので、そこら辺についてお答えください。

あと、道の駅関係。

多くの方が大変結構なことだと思っています。

ただ、僕もあちこち道の駅止まったりするのですが、いろんな人の話を聞く声として、駐車場が狭いよねって。だからあまり寄りたくないみたいな話も聞いたりしています。

第2駐車場の看板もあるのでしょうか、ちょっと見にくいですよ。入口の辺にあればいいのだけど、ちょっと離れた場所にあるのかな。

では、裏側に第2駐車場もあるのですよといっても、何かわかっていないというか、利用者にあまり周知されていないというか、そんな感じがしますので、看板の位置、もうちょっと変えたらどうかなというふうに思ったりもしています。

あと、最近、ドッグランというかな、ワンちゃん連れて旅行している人もかなり多く見かけます。あちこちもできていますけど。

そんなのもこの場所にあったらどうかななんて思ったりもするものですから、そこら辺について検討しているのかどうか。

今、大変はやっていますけども、それにあぐらかいていたらきっともう飽きられることも考えられると思うのですよね。

そういう意味では、常に新しいものを毎年更新していくとか、場合によってはリニューアルとか、そんなことも考えていく必要があるのかななんて思ったりもしますが、そこら辺の考え方について伺います。

あと、道路の補修関係ですね。

今回、東4線出ていますけども、緊急度を考慮しながら計画的に毎年やっているのではなにかと思っていますけども、特に雪解けで気がつくのですけども、道走っていてもかなり傷んでいる箇所があちこち見受けられますよね。

本村の場合はまだ、隣町とか比べたらまだいい方かなとは思っているのですが、うちの村道の中でもかなり傷んでいるところがあります。

これ、計画的に入れていっているのでしょうか、今回8、500万円か。道路整備費。

ここら辺、年次計画を立てるのに、一定の立て方として、緊急度もあるけども、例えば、毎年1、000万円程度とかそういった何か線引きというのがあって計画を立てているのか。

そこら辺についての考え方をちょっとお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 中心市街地の空き店舗、まるしえにつきましては、中心市街地活性化委員会、こちらにおいて取り進めております。

1月末において、まるしえの運営が一時終わりましたので、その後の検討が今月28日に開催されます。

もちろん、村等がオブザーバーで参加しておりますので、そちらの中で、今年度の検証がされ、新年度に向けての活用方策が出るものと思っております。

2点目の道の駅につきましてですが、こちらの方、第2駐車場への案内、国道側に表示して、確かに見づらい面がありますので、例えば、あそこ、駐車場を止めれなくて周遊する方もいらっしゃると思いますので、カントリープラザの正面ですとか、そこら辺に周遊しながらでも見えるような第2駐車場は向こうにありますよという形でも案内できるような形、とればいいのかと思います。

3点目のドッグランについてですが、これは確かに利用者、かなり増えているの私も実感します。

高規格道路のサービスエリアなど行かなくてもドッグラン等ありまして、結構利用されている方が多いです。

そして、こちらの方につきましても、芝の管理等の絡みもありますので、こちらの方はちょっと検討してみたい課題かなと考えております。

常に議員おっしゃったように、新しい展開をしていかなければ、それなりにお客さんは入ってこないと思いますので、そこら辺は考えてまいりたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 長澤施設課長。

**○施設課長（長澤則明君）** 道路の補修の関係でございます。

これまでも道路の補修等については、毎年パトロール実施する中で、計画的に総合計画ローリングの乗せながら、基本的な道路改修の計画は内部でつくっております。

それに合わせながら、傷み状況等を見ながら、毎年予算に乗せさせていただいております。

幾らがどうのこうのということはありませんけども、毎年3路線ぐらいつは、ある程度オーバーレイなりやってきております。

陥没だとか、普通使う状況の傷んだところ等については道路維持の中で、その穴や何かを埋めたりというような形では補修してきておりますけども、路線のオーバーレイ等については、計画的に毎年の状況を見ながら、幹線道路等、その交通量や安全性を考えて実施してきているというような状況でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** まるしえの関係、まだ結論は出ていないということなのですか。来年度の事業。

せっかく村も200万円、改修するのに補助していることだし、ぜひ、引き続き、今までの体制でどうかというのもあると思うのですが、ぜひ、これでやめるとかそういうことではない形で、引き続きやってもらうようなことで、ぜひ進めていただきたいというふうに思っています。

あと、ドッグランですね。非常に多くなってきているという認識持っていらっしゃるの、例えば、三角地帯ありますよね。こっちから行って道の駅のちょっと奥の団地との間ですね。あそこの一部使うとか、今ある芝生をつぶさなくてもできるのでないかななんて思ったりもしていますので、これについてもぜひ前向きに検討をしていただきたいなとい

うふうに思っています。

あと、補修関係、計画的にやっているのでしょうか、何かまだ追いつかない感じがしています。

特にこういった公共事業減っている中ですので、できるだけスピードアップして補修工事、そういうのも必要かななんて思ったりもしますので、ぜひ検討していただきたいなど、このように思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として承っておきたいと思います。

そのほか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、3点についてお伺いしたいというふうに思います。

109ページの説明欄の中段です。

農業担い手育成センターの関係かな。いわゆる言いたいのは、担い手の育成確保における後継者の配偶対策というこんなことでちょっと思っておりまして、これについては私の知るところでは、南十勝町村との共同事業により推進するとしております。

そこで伺いたいのは、その組織、事務局がどのような体制になっているのか教えてほしいのと、さらにまた、こういった本村において何名ぐらいの対象者がおられて、昨年度においては、そのうち何名ぐらいの結婚がされておられるのか、それらのその成果と今後の方策等について、意気込みをお聞かせいただきたいと、このように思います。

それから、118ページの、これちょっと教えてほしいのですが、説明欄の中段、村有林支障木伐採委託66万2,000円ということがありますが、この内容についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、最後になりますが、132ページ、村営住宅管理費に絡んでですが、昨年の決算議会でもちょっとお話をしましたが、村営住宅の管理で、単身入居者が行政区に入る率が非常に低いと、こういう状況にあるわけですが、そんなことで昨年取り上げまして、今後、入居条件の中で厳しく入れて指導していきたいと、こんなような答弁がありました。その後の成果というのですか。行政区への加入状況について、どういうふうな状況になっているのか。

その辺の状況をお聞かせをいただきたいというふうに思います。

もう1点、絡んで、村営住宅への入居者の表示の関係であります。

何か現在、入居している人の表示があまりされていないという、こんな状況を聞きますが、その辺、表示については現在どのような取扱をしているのか。

これらについてお伺いしたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 109ページ、担い手育成センターの事業、配偶者対策についてですけれども、南十勝の中で活動しております南十勝の担い手育成センター、それぞれ組織がありますので、その中で事務局持ち回りで開催しております。

配偶者対策事業としましては、毎年この事業でカップリングパーティーを行っております。

昨年も1回開催しております、中札内村からも1名が参加しております。

この中では成婚までは至ってはおりません。

それと、そのほか、後継者の全体の成婚数ということですね。

それにつきましては、昨年度4月において、こちらの正式に数字は持ってきていないの

ですけれども、3組ぐらいございました。

当然、この3組の中には、夫婦でUターンした者もいますけれども、3組ぐらいの方が結婚してございます。

次に、118ページ、支障木伐採につきましては、こちらにつきましては、風倒木など発生した場合、いざというときのための備えとして、この予算付けをしております。

**○議長（高橋和雄君）** 長澤施設課長。

**○施設課長（長澤則明君）** 村営住宅の入居単身者の行政区の加入ということでございます。

うちの方では入居されるときに、入居の手引きとして行政区には必ず加入すること。

また、会費は必ず納めることというように指導してきております。

ただ、これについては強制力がございませんで、あとは、うちの方はできる限り行政区に入った場合には、住むときは行政区に加入してくださいというように指導してきておりますけれども、あとは行政区に加入される等の勧誘については、行政区の方等の協力も得て、行政区の方で努力していただいているところでございます。

また、単身者が入って、こういう指導をしてどれだけ行政区に加入したかということについては、うちの方では押さえてはおりません。

村営住宅への名前の表示でございます。

これまで、以前は入居者の方皆さん、名前を表示させていただいておりました。

ただ、近年、女性の入居者だとかそういうところに、訪問販売だとか、高齢者を狙った訪問販売だとか、そういうのが問題になってきまして、名前を載せないでくれというような意向も伺っております。

これについては、希望を聞きながら、載せないでくれという方については載せてきておりません。

希望されて載せてもいいですよという人には、名前を掲載するような形で、今進んできておりますけれども、現在、なかなかプライバシーの関係もございますので、現状としては、名簿は記載、現状は最近はしていないというようなところでございます。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 農業担い手の関係ですけれども、成果としては3組結婚されたという、そういう具合に私も理解しますけれども、農業者の中には、いわゆる後継者ということで、配偶者のいない人というのかな。結構いると思うのですが、そこら辺何名ぐらいおられるのかなということで考えていますので、教えていただきたいということが思います。

それから、今の公営住宅の関係ですけれども、どうもやはり、いろいろ聞くと、なかなか独身者は入ってくれないと行政区では困っているようなのですね。

そういうこともあって、前回の議会のときお話したのですが、指導だけではなかなか効果が上がっていないのかな。今聞くとそんなような感じがするのですが、ぜひ、公募の入居資格というのかな。その中に入れる中でやっていかないとなかなか効果が出ないのかなというような感じするので。そういう形で進めていっていいのでないかというふうに私は思うのですが、そこら辺の見解と、あと、入居者の表示の関係については、聞きますと希望者だけを載せていると、こういうことですから、表示としてはばらばらになっているという、こんな状況で致し方ないのかな。見るところあれっという感じがするのですが。

その辺の載せてほしくないという人まで載せるとまずいのかなという気もするのですが、その辺の検討と併せて、退去している人まで表示してあるということが聞こえてくるのですね。私の耳に。

私も確認しに行ったわけでないのですが。その辺ちょっとわかりませんが、そういう声が聞こえてきておりますので、ぜひ、退去した人についてはいないわけですから、きちっと整理しておく必要があるのかなというふうに感じましたので申し上げました。

その辺、答弁をいただきたいなというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 3組というのは、担い手における活動における成果、必ずしもそうではなくて、日常の後継者のその結婚に対する活動で3組成婚したということでございます。

そして、あと、配偶者のいない後継者につきましては、今、こちら資料ございませんので、後ほどご提示させていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 長澤施設課長。

**○施設課長（長澤則明君）** 単身者の入居の要件というか、村営住宅の要件に行政区に加入をすることと載せたらいいのではないかとされておりまして、仮に入居の要件に載せたとしても、申し込んでくるときは必ず入りますよというふうに皆さん言ってこられると思います。

入居決まって指導する中でも、皆さん、はい、入ります。大丈夫ですというように言われる方がいます。

うちの方はそれ以上、本当ですか。大丈夫ですかとなかなか確認も取れないものですから、要件に載せたとしても、載せることは十分検討していきたいと思いますが、載せたとしても、実際に行政区に加入されるかどうかは、ちょっとその人の判断と、また、行政区の加入にもよると思いますので、その辺のところは検討してみたいと思います。

あと、先ほど言われました退去している方の名簿まで残っているというふうに。

うちの方で退去の確認行ったときに、すべて記載されている方は外してくるようにはしておるところでございますけれども、もし残っているとすれば、もう一度確認して、見て、外してきたいというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 村営住宅の単身者の入居の関係ですけれども、事情はわかるのですね。わかるのですが、どこの行政区も単身者おられるわけなのですけれども、非常にやっぱり混迷しているのですよね。

1じゃなくて2、3と聞こえてくるのですが、どうしたらいいのかということ、当然行政区でも考えなければならないのですが、その辺いい方法はないのかなというふうに私も考えておりますので、ぜひ、この辺が好転するような方法をさらにまた、お互い煮詰めていく必要があると思いますので、努力方お願いをしたいということをお願い申し上げて終わりにします。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として承っておきたいなと思います。

15分ほど休憩をしたいと思います。

25分から始めさせていただきます。

休憩 午後 2時09分

○議長（高橋和雄君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思います。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費についての質疑を続けたいと思います。  
質疑ございませんか。

4番笠松議員。

○4番（笠松直君） 先ほど、公営住宅の人が行政区に入らないということで、関連して。手続きをする段階では、村の方には行政区に入りますという返事はもらっていると聞いたのですが、それでいいわけですね。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） 必ず入りますというような確約は取っていないのですが、指導の段階で、こういうふうに入ってくださいということで、はい、わかりましたということで、嫌だという人は、入居が決まっていますね。いらっしゃいません。

○議長（高橋和雄君） 4番笠松議員。

○4番（笠松直君） これは、やくざや暴力団ではないのだから、ああいったこういったという話にはならないのだけでも、ただ、上札内でも、特に会計担当の人が大変苦労しているのですね。

1軒1軒歩いていったり、いろいろしているのですが、例えば、頼みに行くときに、村の方からは入ると言われています。どうですかね。と言うぐらいのまでの挨拶まではしていいというふうに捉えていいですかね。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） うちの方ではそのように指導しておりますので、そのように言っただいて結構かなと思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） それでは、1点だけ聞きたいと思います。

村有林がうちの村にたくさんあるのですが、今も多分、協和と豊栄の間の伐採をしていただいていると思うのですが、まず1点は、道路に対して村有林がものすごく覆いかぶさってきて、それに今のトラクターなんか大きくなって、スプレイヤーなんかいると、それが引っ掛かって困るという話がよく出ますよね。

個人的にはうちの木もちょっと出ているから引っ掛かることもあるのだけでも、村の例えば号線の、うちらでいくと協和のあそこにある、ああいうところとかをずっと見てみると、そういう林が多いのですよね。

結構それが枝がはってきて、なかなかトラクターで通るときにぶつかるという話を聞くのが1点と、もう一つ、枝ですね。畑にものすごく飛んでくるのですよね。

個人的にも、中札内大体防風林が少ないのだけでも、村の防風林というのは結構大きくなってきて、畑に風が吹くたびに枝が飛んできて大変だということの苦情というのはかなり出ていると思うのですよ。

村には来ていないけども、個人的にはいっぱい聞いています。

それから、もう1点は、そういう村有林の中に小柏がいっぱい生えているのですよ。

この小柏が近くの近所の車庫の中に入ったり、家の周りに溜まっているという、そうい

う話がよく聞くのですけども、この中にいくとどこの何かわからないけども、今後そういう対策というのは考えれるのかどうか聞きたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 防風林についてですけども、実際、防風林と畑に境界杭がないというのが一つの大きな原因かと思うのですけども、これまで木が大きくなってきていることから、失対事業そのほかの事業において、枝落とし等は随時進めてきております。

そして、ある程度、一定の林齢が経った樹木につきましては、皆伐を行っていますので、次の段階、植栽するときには、現在、植わさっていたところから中に入った形で植栽してきています。

なるべく大きくなっても畑に影響がないような形で進めております。

2点目の枝が飛んできて苦情がないかということなのですけども、確か平成14年の大きい台風のときには、もうあれは木が倒れて苦情がすごかったのですけども、その後は苦情は入っては、私の方には入っておりません。

ただ実際、中札内村の暴風保安林はカラマツが主体ですので、枝が落ちてご迷惑をかけているのはあるとは存じております。

あと、3点目の小柏の葉なのですけども、これについては、間伐という形で、小さいうちに切っていくという形で行っていきたいなと思います。

樹木生長するにしたがって、何回か間伐する時期が来ますので、そのときにこういう小柏等間伐して行って、なるべく迷惑がかからないような形を取っていきたいと思います。

ただ、すべてこれができるというわけではございませんので、その辺はご容赦願いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 今、課長の言った境界線の話は、これは自分はそんなところでないのだけど、そういう問題いっぱいあることはわかっています。

今後、それは解消するために、内側に木を植えるということであれば問題ないけども、境界線の話、今課長の方から言われましたけども、村から昔買ったのだけど、俺にはそれだけの土地ないうちの土地来てつくっている人もいるのだけど、そういう例もありますけども、境界線の問題に対しては、これは今後そういうことであれば、多分解消していくのかなと思います。

それから、例えば、単純に言うと、一番わかりやすいのは、37号の防風林のところに、あそこだけを考えたときにもすごい枝が出てきているのですね。37号の方に。

そういうところが村の中に多々見られるのですよ。

そういうものをあれするときには、今の牽引のスプレイヤーというのは、ものすごくたちが高いものですから、これをぶつかるとい話をよく聞くのですよね。そういう話を聞くものですから、今度どういう形でやれるかわからないけども、一遍にとは言わないけども、やはり大変なところはやってほしいなど。

それから、枝の話ですね。これは苦情はないと言いながら、皆さん結構文句言っているのですよね。

結構、今課長言うように、落葉というのはかなり太くなってきて古くなってきているのですよ。

そうすると、風吹くたびとか、今、多分、これ春先にもかなりのものが枝なんか畑入っているわけですよ。

皆さんの意見であれば、村でやってくれるのかということをお願いのだけでも、そんなことにもならないのだけでも、何かの対策を考えていただきたいという部分と、それから小柏に関しては、今、ちょうどうちのところやっているから気付いたのですけども、このときに一緒にしてもらえば、なかなか、間伐しているときに。そのときにしてもらえれば、一つの問題解決になるのかなという部分もあるのですけども、その辺はいかなものでしょうかね。

○議長（高橋和雄君） 阿部産業課長。

○産業課長（阿部雅行君） 農作業に邪魔になる枝、防風林につきましては、なるべく手の届く範囲ではやっていきたいと思っておりますので、ぜひ、そういう箇所は私どもの方に言ってきていただきたいし、私どもも随時そういうところを見て、注意していきたいと思っております。

あと、小柏の関係なのですけども、先ほど私説明したとおり、間伐というのが、大きく成長する段階で何回かありますので、その時点でかしわ等の伐採を行っていきたくと思っております。

○議長（高橋和雄君） 7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 課長の言うことでいいのですけども、何とか今後、こういう問題があるので、もう1回見直していただいて、そういうことで、結構農家の人は大変な仕事一つ増えたなど言いながら、結構やっている部分もあるので、その辺をしっかりと調べていただいて、何とか行政の立場の中で考えていただくような方法をとっていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（高橋和雄君） ご意見として伺っておきたいと思っております。

そのほか。

2番佐藤議員。

○2番（佐藤耕平君） 公営住宅の関係なのですけども、めぐみ団地のところの玄関先の、あそこにある団地の全部が全部でないのですけども、一部のところは玄関先の屋根の構造上の問題なんかもあって、冬場、なかなか屋根の雪が落ちないところもあるらしいのですよね。

それでやっぱり、どんどん積っていくとせり出してきて危ないということで、若い人なんかは屋根に上って降ろしたりできると思うのですけども、あそこは高齢者向けということでバリアフリーなんかにして入ってもらっているところもあると思うので、そういう点で雪降ろし対策というのは何か特別やっているのかどうかお伺いしたいのですけど。

○議長（高橋和雄君） 長澤施設課長。

○施設課長（長澤則明君） めぐみ団地の平屋の住宅のことかなと思います。

玄関の前に、構造的に駐車スペースを車庫という形でつくっております。

そのことかなと思います。

その屋根の部分、住宅の横の方に落ちるようになっております。

雪がたくさん降ると、その下の部分が溜まって落ちなくなると言ってもらっちゃうのかなと思いますけども、基本的に公営住宅は入居者が屋根の雪等、除雪等管理していただいております。

その中で、自分でできる方はやっていただいております。

もしできない方等がいらっしゃる場合は、こちらの方から年何回か、公営住宅だより等を発行する中で、そういう雪や草刈りもそうなのですけども、自分でできない方は、高齢

者就労センターというところがございますので、時給幾らぐらいということで電話番号を書いて、そちらの方に問合せくださいということで配布しております。

また、直接うちの方に、ここ凍りついてちょっと危ないのだわというような問合せが来たときには、担当者が出向いて、氷の除去だとかそういうことの対応はさせていただいております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

そのほか、ご質問ございませんか。

4番笠松議員。

**○4番（笠松直君）** 昨年、待望の高速道路が札幌から通じまして、中札内を札幌近辺に売り込んでいく、PRする。この項目だけを見ると、それに該当するような項目が特になく見受けられるのですが、例えば、ポスターをつくるとか、少しお金をかけてでも。そういうような方法で、中札内をPRすることというのは何か考えていないのでしょうか。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 昨年11月に道東道がつながりまして、本格的なシーズンとなるのは今年、議員おっしゃるとおり今年だと思えます。

そして、道央圏に対するPRにつきましては、観光協会の事業の中で取組んでいきたいと思えます。

このほかに、十勝魅力発信プロジェクト推進協議会がありまして、こちらの方は、十勝の町村が集まって協議会つくっているのですが、その中でも、今年が実際の道東道開通1年目、初年度となるわけで、積極的に道央圏、そのほか、千歳空港も割と近くなりますので、首都圏において積極的なPRを行っていく予定であります。

特に今年は村の観光協会といたしましては、毎年秋に札幌においてオータムフェスタというのがありますので、そちらの方に参加して、中札内村の情報及び魅力を発信していきたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 4番笠松議員。

**○4番（笠松直君）** 幸いにして、中札内の道の駅が評判がいいと。先ほど知本議員もおっしゃいましたけども、いつまでも続くとは限らない。

この知名度があるうちに、第2段、第3段のPRに努めていただきたいと思えます。

よろしく申し上げます。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として伺っておきたいと思えます。

そのほか、ございませんか。

ありませんか。

なければ、次へ移りたいと思えますが、よろしいですか。

それでは、これで農林業費と商工観光費、土木費についての質疑を終わらせていただきたいと思えます。

続いて、9款消防費に入りたいと思えます。

ページは137ページから138ページまでです。

概略説明をお願いします。

高桑総務課長、よろしく申し上げます。

**○総務課長（高桑浩君）** 9款消防費の予算概要についてご説明させていただきます。

予算書の137ページをお開きください。

1目消防組合費で、1,300万円ほどの減額となっておりますが、これは人件費の減

少によるものでございます。

次に、138ページをお開きください。

2目の災害対策費の説明欄、印刷製本費122万9,000円とありますが、地域防災計画の見直しを行った後の防災マップを印刷する経費でございまして、全戸配布しようとするものでございます。

さらに、今後の転入者に対しても配るということで、3,000部の作成を予定しております。

**○議長（高橋和雄君）** 説明は終わりました。

質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 2点ほど。

1点目は、自主防災組織の関係です。

先般、勝毎だったかな、本村の自主防災組織の組織率11%と出ていました。

多分2カ所ぐらいの行政区かなと思っていましたけど、どことどの行政区が組織できたのか。

区長会議なんかでも、何年か前から呼びかけしてはいたけど、なかなか進んでいない実態にあるのでないかなと思いますけども、そこら辺の取組み、今後に向けてどのように考えているのかお聞きしたいと思います。

もう1点ですけど、これも池田町ですか。姉妹都市との防災協定をしたと出ていました。

管内でも結構、姉妹町村都市やっていますのですね。本村はまだやっていないんですけども、うちの村では十勝管内の民間企業、食品会社とかレンタル会社、重機の。そんなところとも防災協定結んでやっていますけども、ただ、今回みたいな大規模な地震になったとき、本村、十勝全体がもうあんなになってしまう可能性ありますよね。

そういう中ではやっぱり離れた地域とのそういう協定というのかな。それが必要なと思います。

特にうち、川越と規模は全然違うのですが、せっかく友好都市の協定を結んでいるわけですし、そういう面で、お互い住民の意識付けも強いかなと。結ぶことによって、そういう効果もあるのかなと思いますので、そこら辺、川越市との関係、どうかななんて思ったりもしますので、そこら辺の考え方についても伺います。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 1点目の自主防災組織ですけども、質問にありましたように、二つの行政区で組織されています。

一つは、22年度に3区、もう一つが23年度にひばりヶ丘ということでございまして、昨年の市街行政区の連絡協議会というのがありまして、この役員会の中でも一番大きな話題になったことでございます。

役員会の中では、ひばりヶ丘区の取組みの紹介を区長さんからいただいたり、それから、全道の町内会活動の研究研修会というのが昨年は釧路市であったのですが、これの分科会にそれぞれ出た中で、一つの分科会では防災ということがテーマでして、参加した後の報告も、その市街行政区連絡協議会の役員会でもされたということで、村外での実際の町内会活動の取組みなども研修の成果として広めていくという活動もやっていますので、それらとともに、さらに、特に市街地の行政区については、住宅が密集していると

ということで、隣近所との助け合いが非常に、災害時には重要だと思っています。

特に高齢者やら、いわゆる弱者対策としては、町内会の活動というのは非常に期待される場所ですので、今後、行政区長会議あるいは市街地の行政区長会議において、さらに組織化について推進するような働きかけをしていきたいと思っておりますし、村おこし懇談会ですとか、あるいは地域担当制を通じてでもPRをし、あるいは、必要な情報提供をしていきたいと考えております。

姉妹友好都市との防災協定について、ご質問のとおり、中札内の場合は埼玉県ということですね。同時に被災するということはあるかもしれないですけども、あまり可能性としては大きくないわけで、どちらかが被災したときに助け合うということは有効な手段だと思いますので、川越市とも、いつからやるかは別にしまして、情報交換から始めて、進むようであれば協議に入りたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 自分はこの防災関係、担当していました。

特に自主防災組織については、自分たちの地域は自分たちで守るという原則の中で、組織化してやってもらおうという組織なので、ぜひ、もっと多くの行政区かな。特に市街地においては必要ではないかなと思うので、積極的な取組みをこれからも期待したいということと、川越市の方については、まずは情報交換ということになって、そこら辺についても前向きに取り組んでいただきたいということで終わります。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として伺っておきたいと思っております。

そのほか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 防災マップですね。今年は新たに3,000部をつくって全戸に配布するという計画でありましたけれども、最近起こる災害に対してのそういうようなことも考慮してというか、地震ですとか、前回の防災マップは何か水害に対する避難所なのか、水害ということがすごく大きく捉えられていたというように私は防災マップを見て感じたのですけれども、今回はやはりこのマップをつくるにあたって、今は本当に地震がいつ来るかわからないという日本全体が危険な状況にあるということで、そういうようなことも十分に考慮した上で、この防災マップをつくっていただきたいのと、それであると、私、竜巻などの被害がこれからあるのではないかなという想像がされるのですよね。

局地的に天候がすごく変わるといようなことが、今の気象の状況の中では考えられるので、そういったときの避難の仕方など。竜巻の場合はやはり地下に潜るといのが一番的確な避難所というように私は認識しているので、そういったことの情報も少し入れられたらいいのではないかなということをおもっております。

それとあと、村のホームページを見ましたら、やはり、防災に対する情報が流れていまして、この避難所の場所などもきちんと明記されていたのですが、その避難所が、今実際になかったところが避難所であったり。というのは、旧小学校の体育館はありません。そこがまだ避難所になっていました。

それとあと、交流の杜になっているところの高校がそのまま、中札内高校という形で名称が変わったにもかかわらず、高校でないにもかかわらずなっていたと思っております。

そのようにして、やはりホームページですから、常に更新は即可能です。

ですから、随時避難場所が変わったりなんかすると、そういうホームページ、もしくは何らかの方法で変わった部分については、変更を住民に知らせることが大事ではな

いかなというように思いますので、その点についてお伺いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 防災マップの新たに作成するものにつきましては、できるだけ必要な情報、重要な情報について載せたいと思っておりますので、ご意見、参考にさせていただきますと思います。

ホームページの避難所の明記なのですが、避難所については、地域防災計画で定められておまして、地域防災計画で定めたものをマップにしているということで、まず先に防災計画の変更という手続きが必要なのですが、これが遅れていることから、マップについても変更にならないということになっておまして、これについては大変申しわけないなと思います。

現在、作業を進めておりますので、なるべく早くに防災計画を見直しして、それに基づいたマップを作成したいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか。

7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 今、男澤議員から言われましたけども、うちの村で何があるかなといったら地震と竜巻ということであると思うのですが、中央公園が今避難場所になっていますよね、多分。

あの公園、本当に避難場所ですのよですかね。

もしか地震が起きたときに、あそこに避難したときに、あそこに立っている石の石柱ですか。あれは何の問題もないのですかね。

多分、行ったときには倒れているかもしれないけども、また倒れる恐れもあるし。

あの中央公園の石柱というのはいかがなものかなということでもちょっとお聞きしたいのですが。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** 確かにご質問にありますように、中央公園は2区と3区と4区の、重複しますが、3区と4区については中学校グラウンドも避難場所に入っております。近い方ということだと思いますけれども、なっております、ご質問のとおり、中央公園入ってすぐ正面に石柱が立っておりますので、地震が、例えば、避難したときには倒れていなかったけれども、余震で倒れるという可能性も否定できません。

見直しの中で、これについても検討させていただきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 見直しの中で検討するという事です。

7番北嶋議員。

**○7番（北嶋信昭君）** 多分、あの中央公園というのは川もありますし、多分、奥のダムは崩壊するとは限らないけども、多分、うちの村はあそこに来るとあの辺も危なくなるのではないかなと。そういったらうちの村は平らだからどこに逃げるところもないのですが、何かその辺も少し検討していただきながら、関係ないのかもしれないけども、公園にああいうものもあることも、何かちょっと、安全面からいうとどうなのかなという部分もありますけども、これはちょっと関係外で質問することになってしまうのですが。

そんなことで、また十分いろんな面で検討していただきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見としてお伺いしておきたいと思っております。

そのほか。

2番佐藤議員。

**○2番（佐藤耕平君）** 今の防災マップのことにに関して若干関連するのですが、災害の種類によってもやはり避難場所って変わってくると思うのですよね。

中札内は津波の心配はないのですが、今回、津波被害に遭ったところも、津波、想定していて、今回のは想定外だったのですが、想定した範囲内のところにも、例えば、学校があってそこが避難所指定になっていたとかありますので、ぜひ、ちょっといろんな情報をいっぱい載せるのもまた見づらくて難しくなるのですが、例えば、こういう、地震の場合はまずはここに避難してほしい。その後に避難所として各公共施設にだとか、そういうような情報もぜひ検討して入れていただきたいなと思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見ですが、見解ありますか。

**○議長（高橋和雄君）** 高桑総務課長。

**○総務課長（高桑浩君）** ご質問のとおり、その種類によって変わってくると思います。

水害の場合ですとか地震の場合、あるいは、地震によっての火災の場合ですとか変わってくると思っていて、屋外については公園とかグラウンド、屋内については学校、公共施設を指定しております。

それぞれ違ってきますので、この辺も極力わかりやすく、住民の方にパッと見てパッとわかるような表示の仕方、緊急時ですので、よくよく見なければわからないということでは判断つきませんので、パッと見てわかるようなマップにしたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

そのほか、消防費についてご質問ありませんか。

それでは、消防費についてはこれで質疑を終わらせていただきたいと思います。

次に、10款教育費に入りたいと思います。

ページは139ページから170ページまでです。

概略説明をお願いしたいと思います。

大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** それでは、教育費の概要についてご説明いたします。

10款教育費は、前年より3,865万1,000円の減で、前年対比8.6%減の4億1,049万5,000円となっております。

減の大きな要因は、平成23年度は、上札内小学校教員住宅建設、同校遊具設置工事、札内川総合運動公園改修工事などの大型事業があったことによるものです。

それでは、特徴的な部分についてご説明させていただきます。

予算書141ページをお開き願います。

教育総務費、事務局費の右説明欄中段、指導主事共同設置費662万7,000円は、新年度も指導主事の身分は更別村在籍となりますことから、更別村へ支払う負担金として計上しております。

次に、142ページをお開き願います。

教育振興費の右説明欄下段、賃金のうち特別支援補助員賃金723万8,000円は、中札内小学校に2名、中札内中学校に1名の特別支援補助員を配置いたします。

次のページ上段、スクールカウンセラー報償ですけれども、今年度までお世話をいただきました出村スクールカウンセラーは、3月をもって退任されますが、新たなスクールカウンセラーを確保できましたので、前年同額の222万5,000円を計上しております。

その下、工事請負費196万円は、旧森林組合用地に保管してありますスケートリンク造成用車両をリンクのある中札内小学校敷地に保管することとし、安全、景観に対処する

ため、保管施設を建設しようとするものです。

次のページ、144ページをお開き願います。

説明欄、負担金補助及び交付金の上段です。スケートリンク造成費370万円には、老朽化したリンク除雪用車両の更新費200万円を含んだ予算となっております。

その下、扶助費では、クラブ活動費、児童生徒会費、PTA会費を今年度から新たに加え、前年対比50万7,000円増の321万4,000円の予算計上となっております。

次に、149ページをお開き願います。

学校給食共同調理場費、2目業務費、説明欄下段、備品購入費の厨房用備品143万2,000円は、冷凍庫の更新に91万円。超音波洗浄機に51万円等の内訳となっております。

次に、155ページをお開き願います。

4項中学校費、1目学校管理費は、前年比426万円の増でありますけれども、説明欄上段、修繕費で消防法の改正による重油地下タンクの油漏れ防止ライニング施工を178万円を含み、226万5,000円を計上しております。

また、下段、委託料、中札内中学校大規模改修基本設計委託費として288万8,000円の計上が大きな増の要因となっております。

詳細については、また後ほどご説明いたします。

次に、156ページをお開き願います。

説明欄中段、中学校教材費、需用費、消耗品費201万9,000円は、新年度からの新学習指導要領の全面実施に伴う教師用の指導書の購入費105万円を含むことから、前年対比112万円の増となっております。

その下、備品購入費、学校用コンピュータは、生徒コンピュータ増設のため490万円の購入費を計上しております。

次に、160ページをお開き願います。

5項社会教育費、2目施設管理費、説明欄、社会教育施設管理費は、前年比705万円増の1,718万2,000円となっておりますが、説明欄上段の需用費、修繕費で、中学校と同じく消防法の改正による地下タンクのライニング施工に178万円を。

そして、下段の委託料、公民館耐震改修等の設計委託費として522万円を計上していることによるものです。

次に、その下、161ページ、説明欄上段、体育施設管理費、需用費の修繕費151万4,000円は、体育館の消防用避難設備である誘導灯のバッテリー交換に12万円、中札内プールの機器整備等に36万円、上札内プール機器整備等に43万円などの内訳となっております。

次に、163ページをお開き願います。

3目社会教育振興費、説明欄中段、報償費の共育の日事業報償費は、講演会講師謝礼のほか、教育活動功労表彰に係る経費を含み、20万3,000円を計上しております。

次に、164ページをお開き願います。

中段、文化振興費、負担金補助及び交付金の文化奨励補助金については、新年度が第9回ビエンナーレの募集年であることから、前年対比680万円減の620万円の計上となっております。

次に、165ページ上段、体育振興費、負担金補助及び交付金の日本クラブユース選手権実行委員会負担金30万円は、新年度においても交流の杜を会場に開催できる見込みで

ありますことから、実行員会に参加し、運営協力を行うため、前年同額の負担金を計上しております。

その下、中札内交流の杜管理費、需用費、修繕料121万円は、サッカー場の住宅地側ゴール裏の防球ネットを超えて、サッカーボールが宅地に入りこむことを防止するため、高さをかさ上げする修繕を行おうとするものです。

次に、167ページをお開き願います。

説明欄上段、文化創造センター管理費の需用費、修繕料360万1,000円は、避難誘導灯のバッテリー交換に28万円、裏玄関の床タイル修繕に130万円、非常用蓄電池の媒体取替えに32万円、館内の空調機設備のフィルター取替えに87万円などの内訳となっております。

次に、168ページをお開き願います。

説明欄の下段、委託料のうち、支障木伐採委託40万円は、文化創造センター東側林地間のカラマツ林の畑地日照障害対策のため伐採をしようとするものです。

なお、縦列いたします赤エゾマツは、今後も防風景観林として残してまいります。

次に、資料の説明をさせていただきます。

黒ナンバー17の資料をご用意願います。

39ページから48ページが教育委員会関係の説明書ですけれども、特に新たな部分の事業について説明をさせていただきます。

45ページをお開きください。

45ページ、下の枠内、公民館耐震改修設計委託は、耐震診断の結果を受けて、地域の避難施設としての機能を持たせることと、地域のコミュニティ施設の拠点としての機能向上、宿泊機能を活かした地域の活性化に寄与する施設として、今後も活用できるよう、地域の方々のご意見もいただき、平成25年度の工事着手に向けて、実施設計を行おうとするものです。

次に、47ページをお開きください。

下の枠内、中札内中学校大規模改修基本設計委託は、平成26年度の改修事業の実施に向けて、教育委員会と学校、保護者による検討委員会を立ち上げて、意見交換を通じ、改修計画の具体的な概要や学校経営に支障のない工事スケジュールの設定など、事業実施に向けた基本的な方向性をまとめるものであります。

次に、右側48ページ、上の枠、中札内中学校教材費、生徒用パソコン増設は、現在二人に1台で活用しているパソコンを、より一層の授業での活用や教材環境の充実のため、一人1台に配置するため、18台を増設しようとするものです。

予算には、パソコンの購入のほか、教師用、ほかの生徒パソコンとの接続。また、周辺機器との接続のためのLAN設備工事や教材ソフト等の整備費も含まれております。

以上で教育関係の予算の概要説明とさせていただきます。

**○議長（高橋和雄君）** 概要説明は終わりました。

それでは、これより、10款教育費についての質疑を受けたいと思います。

質疑ございませんか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** それでは、最初に2点についてお伺いをしたいというふうに思います。

141ページ、説明欄の中段にあります指導主事共同設置費662万7,000円とい

うことで、昨年度から始めた事業でございますが、本村と更別村が共同設置した指導主事でございますが、平成23年度の教育行政執行方針で、学校教育において多様な教育ニーズを捉え、より教育現場の実態に即した効果的な施策を行うために、専門的な経験と教養のある指導主事を配置すると述べられ配置をされました。

まだ1年ということで非常に短い期間ではございますが、その指導主事を配置していないときと比べまして、どのような効果、あるいはまた、どのような成果が出始めているのか、率直なことで聞かせていただきたいと、このように思います。

2点目ですが、147ページ、学校給食共同調理場関係のことではありますが、教育行政執行方針の中で、学校給食に関して、栄養職員の学校訪問による食の大切さや栄養に関する指導等に取り組んでいくとしておりますが、各学校ごとにどの程度訪問し指導される予定なのか伺いたいと思います。

また、始めて何年目になり、どのような効果が表れてきているのか。

それと併せて、学校給食運営協議会、毎年開催されているのだというふうに思いますが、現在の給食に対して主にどのような意見が出されているのか聞かせていただきたいと思えます。

この2点についてお願いをいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まず、1点目のご質問の教育の指導主事の配置の関係ですけれども、まず、学校に精通する専門的な役割ということで、今、この1年間担ってきていただいております。

特に我々のような事務局員では対応できていなかった具体的な学校現場での諸課題について、校長、教頭との意見交換、相談への対応等について、これまで十分実施をしてきていると思えます。

また、具体的な例といたしましては、若手の教職員からの授業の実施に向けてのアドバイスの相談をいただく中で、教室に入って具体的な指導も行いながら、指導教育を行ってきているという実態もあります。

そのほかに指導主事主催の学校教育の職員に対する研修会については、南十勝の教職員まで幅を広げて実施する等のことの事業も行ってきております。

1年目の事業ということで、まだ効果、成果ということのご質問でしたけれども、効果という部分では、十分にそういった意味では、学校の信頼に応えられる教育委員会として対応できているのかなということには考えています。

ただ、成果についてはまだ1年目ということで、ここでまだ検証してどういう成果が出たということはお話できませんけれども、1年間の指導主事の取組みの中で、気がついた諸課題への対応とか、自主的に指導主事として学校の中でどういった任務を終えるのかということ、今後2年目の大きな課題として、今後の指導主事の活動の基盤固めになる年として、2年目については具体的にまた、再度検証を行いながら、指導主事の具体的な活動について進めていきたいというふうに思っております。

次に、学校給食の栄養職員の学校訪問についてですけれども、ちょっといつからやっているかというご質問には、ちょっと直接お答えできないのですが、私の知っている4年間の中では、すでに実施しておりますので、その前からやっているのかなというふうに感じています。

多分、当初は年に一度程度学校に行き、どこかの学年に入って、子どもとの給食交流

と含めて行っていると思うのですけれども、昨年からは、中札内小学校については全学年にすべて、全学年全学級ですね。にすべて入りながら、給食懇談、また、栄養等の懇談での栄養指導等の行い。また、はしの使い方などといった具体的な事業にも取り組んできております。

上札内小学校については、年に1回の訪問と生産者交流を行っていること。併せて、逆に学校から給食センターを訪れていただて、その調理の実態も見させていただきながら、意見交換をするといった事業も取り進めてきております。

その効果についてですけれども、子どもと触れ合うことで、子どもの食に対する思いとか期待、あとは給食に対する喜びというものを感じながら、次の給食の提供に向けて進んでいけるという、そういった効果はあるものというふうに感じております。

あと、学校給食の運営協議会での意見ですけれども、これまで年に1回もしくは課題のあるときに2回ということを実施をしてきておまして、保護者の立場から子どもの給食への感想。また、学校長も委員になっておりますので、日々の学校での給食を食している立場での意見等をいただいておりますけれども、どちらかという、前向きな、褒めていただくような意見が多いかと思えます。

ただ、昨年の岩見沢の食中毒事件を受けて、今そういった安全管理とか食の献立の作成にあたっての、いろんな、さらに協議を進める必要があるということで、今、学校給食運営協議会の運営要項を定めまして、4月1日からそういった安全管理に関する業務とか献立に関する意見等をいただく組織としての機能も付け加えて、今、スタートしようとしておりますので、今後さらに、この運営協議会の組織というのを活用いただきながら、適正な学校給食の運営に努めていきたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 指導主事、大体どういう形かというのは次長も言っていましたし、教育長からコメントいただきたいと思えます。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 次長が今言ったことは重ねて言いませんけども、私は前の小田中議員のときに、指導主事置かないのかと言われたときに、私がしばらくの間変わってやりますという答弁をした記憶があるのですけども。

結局、学校関係では、指導主事の教育局訪問というのは年に2回なのです。

それがここに置くことによって、1日置きですけど、置くことによって日常的に指導主事が学校に入っていけると。これはやっぱり強みだと私は思います。

一遍に教育って変わらないのですが、私の目から見て、先生方の授業に対する心構えというのでしょうか、それが変わってきたと思えます。

これは成果だと思います。

それは一つ表れとして、子どもたちの授業に臨む態度が非常に集中力が高まってきた。

申しわけないけど、来たときに、学校行ったときに、子どもたちは立ち歩くわ、先生の話は聞いていないわ、全部とは言いませんが。そういう傾向が見えたのだけでも、最近見ていると、特に中小の例を挙げますと、1、2年生は本当にピシッと集中して、先生の方向きながら、より教育活動に勤しんでいる。

これはやっぱり私は成果だと、細かいけども、大きな成果だと思います。

こういう日々の積み重ねが、やはり学校をよくするし、また、お互いの先生方が刺激し

合って、よりよいものになっていくだろうという効果は今後に期待できるというふうに思っています。

**○議長（高橋和雄君）** 5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 教育長の力強いコメントを聞いてよかったなという感じを受けております。

いずれにしても配置する目的というのは、それぞれ今、次長言ったとおり、あるいはまた、教育方針いろいろ言われておるわけですが、今までは教育長、本村においては、行政あがりの人が教育長になっていたというこんな事実があるわけですが、現教育長については、行政あるいはまた現場の校長さんも経験されていると、このように聞いておりますし、さらに今まででなかった指導主事、局の方から言われるとおり、年2回来られますよね。

そんなことで非常に身近な形での指導体制ができ上がったなと、こんなふうに思います。

さらに、中札内においては、中小、上小、中中という3校ということで、非常に少ない学校というか、適切な連携が取れるとか、そういう形の中において、やはり教育委員会、あるいはまた、指導主事のスタッフが、各学校のそれぞれ校長さん、教頭さん、いかに思いが学校に伝わるかということが基本になりまして、そして、教職員に伝わった形で、現に効果が今言われるとおり、先生の心構え、あるいはまた、子どもたちの授業態度が変わってきたと、こういうことで言われておりまして、私も力強い指導がなされてきて徹底されているなど、こういうふうに十分理解できる点です。

そんな意味で、ぜひまた、さらに効果が上がるようなことでの形で頑張っていたいただきたいものだなと、このようにご期待をいたします。

それからもう1点なのですが、学校給食運営協議会、わかりましたが、率直に言って、特な学校からはこういう点とこういう点について、ぜひ改善してくれとかという大きな問題については、今、各学校からはあるのかないのか、その辺だけ1点だけ確認をしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 給食運営に対する学校からの改善要望については、今はありません。

ただ、それに甘えることなく、先ほど申し上げたとおり、こういった運営審議会の中の、協議会の中の機関を活用して、さらに自分たちの意識を高めるというのですか。十分な安全管理に対応できるように、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** そのほか、ご質問ありませんか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 今、学校給食が出ましたので、それに関連するというわけでないけど、私は違う角度から学校給食の地場産の拡大をぜひ行ってほしいという立場から、ちょっとお伺いいたします。

まず1点目は、提案なのですけれども、実はこのたび、JAが黒枝豆で一村逸品大賞でしたか、それを受けられましたでしょう。

そのことに対して、私はやはり、このことをお祝いするという意味もありますし、村としてこの地場産業である農家の人がつくったこの枝豆が、そのような大賞に選ばれたということは大きなことだと思うので、学校給食の中で、給食に使うのではなくて、別メニューでもいいから、食べさせてみてはいかがかなというように、受賞したときに即思ったのですよね。

ですから、その考えが、教育長ではなくて、多分、村の姿勢になるのかなと思うのですが、ぜひそのことを考えてほしいなというように思います。

あと、学校給食の地場産の拡大なのですけれども、前から私はぜひ進めてほしいなというのを申しております、例えば、今回、去年、量が増えたとか、品物が今まで使っていなかったものが使うようになったということがありましたら教えていただきたいと思います。

それとあと、先ほど岩見沢の学校給食で発生した食中毒事件、それがありませんね。

それに対して、保健所で一斉点検が入ったと思います。

その中で、中札内の施設の点検もあったと思われるので、その中での指摘事項がどういった点があったのか。その点をお伺いいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まず1点目の地場産の拡大の一つとして、一村逸品大賞を受けた黒枝豆のお祝いする姿勢での活用ということは、ご提案いただきましたので、ぜひ持ちかえって前向きに検討していきたいというふうに思います。

あと、地場産の新たに拡大ということで増えているもの、量、種類含めてということなのですけれども、これまでも十分意識をして使ってきていること。それと、給食だよりの中で、そういった村の地場産の使っている材料の特徴などのPRも含めて提供してきているということで、新たに今何増えたということはちょっと申し上げられないのですけれども、少なくとも来年度から、今まで豚肉がなかなか本村の部分に分けて仕入れることが難しいということで、地場産の使用量の中に、豚肉参入していなかったのですよね。

ただ、少なくともある程度は使われていたということは事実なのですけれども、そういった意味でも少し地場産の使用量が上がっていないというところはあったのですけれども、来年以降、若干単価上乘せになるのですけれども、指定した肉を仕入れることもできるといことでの整理、今つきましたので、新年度からそういった対応で、豚肉についても村の生産者の育成した豚について使っていくということで、今進めているところでございます。

あと、岩見沢の食中毒発生における保健所の一斉点検です。

これについては、指摘事項については、細かいところでは管理日報のつけ方。これは良い悪いではないのですけれども、道のひとつの様式があるので、1本化、集約するような形で行うことが望ましいということ。

それと、一部、調理場内のトイレの空気の流れ、遮断する防風壁を設けることの指導がありましたので、これについては、既存の修繕費の予算の中ですぐに対応をいたしました。

そのほかに、先ほどちょっと申し上げたとおり、学校給食運営協議会の中の機能として持たせる安全管理委員会、献立策定委員会という組織は今までありませんでしたので、これについては北海道の安全衛生マニュアルに基づいて設置することが望ましいという指摘も受けましたので、この件については、今、協議会の方に持たせることで改善をしていくということでもあります。

そのほかに、ちょっと床の剥離等の一部、細かい指摘がありましたけれども、おおむねうちの給食センターについては、衛生管理上問題ないという評価を受けております。

**○議長（高橋和雄君）** 産業振興の上では何かありますか。

阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 給食における地場産品の活用ですけれども、村としてもでき

るだけそのような形とるのが望ましいと思いますので、協力できることについては協力していきたいと考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 私、拡大してほしいということの基本には、今回、原発事故がありましたでしょう。そういうことで、帯広市などは放射線を測る機械を買って、放射能の状態を調べるというようなことがやられるようですけれども、私はそういった皆さんがちょっと不安に思っている部分も解消するために、中札内で安全で安心なものを提供するということは、一つの解決方法ではないかというように思っているのです、そういった点からも、ぜひ、拡大をしてほしいなというように思っております。

それと、この拡大には、今、産業課長の方からも拡大に向けて協力するということがありましたけれども、実際にJAのこの農産を担当する課長たちのところに行って、実際にそういう相談をしたのかどうか。

また、実際に、私も今回、JAで販売している冷凍ホウレン草ですとかかぼちゃなどを食べたのですよね。

そうすると、便利だし、端境期に安くて簡単に調理ができる。そういうようなものがどんどん出ているのですよね。そういったものをどしどし使ってほしいなという思いがあるので、そういった研究をぜひしてほしいなというように思っておりますけれども、その点についてはいかがでしょう。

また、先ほどの岩見沢での事件の後の衛生管理の状況については特に問題ないというように、今報告がありましたけれども、私も何回か、給食センターの方に行ったときがありまして、そのときは本当に衛生管理に十分に配慮しながら調理をやっているという状況を私も見ておりますので、その点では中札内は問題ないのではないかなという想像はしていましたけれども、伺いまして、そういったことの解消ができたと思っております。

先ほどの件についてお答えください。

**○議長（高橋和雄君）** 阿部産業課長。

**○産業課長（阿部雅行君）** 村サイドとしては、これまで農協とコンタクトはとったことはございませんでした。

ご意見があったとおり、今後はそのような冷凍保管庫も拡充整備されますので、教育委員会と連携した中で、どうやって進めていくか協議していきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

1時間は過ぎました。

15分ほど休みたいと思います。

休憩 午後 3時30分

再開 午後 3時45分

**○議長（高橋和雄君）** それでは、休憩前に引き続き会議を開きたいと思っております。

10款の教育費の質問を続けさせていただきたいと思っております。

質疑ございませんか。

1番中井議員。

**○1番（中井康雄君）** それでは、公民館のことについて一つ質問させていただきます。

耐震補強改修と併せての施設改修ということで、地域のコミュニティの拠点施設として、

自然環境や周辺施設と連動し、宿泊機能を有する青少年の活動施設として改修計画を進めるということなのですけれども、今現在、どのような規模でというか、どのような形の中で、どういうふうに変えていくとかというような青写真的なものを、内容的に何かありましたら教えていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まだ具体的な青写真というのはないのですけれども、少なくとも、今言えるのが、今、管理人さんが住み込みしていないので、もともとあった管理人住宅のスペースがほとんど未活用ということなので、あのスペースは有効に使っていきたいというのが一つです。

それと、今ある機能を活かしてということが原点になりますので、特に特徴的な宿泊施設があるということで、あそこにはシーズン、夏場が中心ですけれども、他の町村からの少年団活動含めて、泊まりがけしながら合宿をするとかいうこと。また、研修等とか、また、大学の研修機関等の活用等も含めて、宿泊というのはなかなか多く使われている施設かなというふうに思っていますので、ぜひそういったところの機能をさらに充実させて、できるだけ地域にいろんな方が訪れて、あの地域が少しでも賑わうことでの活用というのが、地域の振興のために役立つのであれば、そういった意味では充実をさせていきたいなという考えがあります。

それと、耐震は当然、耐震診断していますので、あそこは多分、中札内小学校と公民館が地域の避難施設ということになると思っていますので、そういった耐震改修をする中で、避難施設としての機能を確保するというのが大きなものになると思います。

そのほかに当然、地域のコミュニティ施設ということで、地域住民の方や老人会等含めて常時使っていますので、そういった方々のご意見も聞きながら、なるべく使いやすい施設になるように充実をさせるということも一つの目的としております。

さらに言うのであれば、公民館と周辺施設、もしくは奥地の札内川園地等含めて、自然環境を活かした青少年の活動施設としての中核的な役割を担える施設ということも位置付けしながら考えておりますので、その辺のことを地域の方々にご提示しながら、意見をいただいて、よりよい内容にまとめていながら、改修工事に向けていければなというふうに思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 1 番中井議員。

**○1 番（中井康雄君）** 施設のコミュニティ施設としての位置付けも十分重要的なことだと思うのですけれども、社会教育の一つの発信する場所であるというふうに僕は思うのですけれども、公民館というのは。

上札内公民館でなくて、あそこは中札内公民館であって、あくまでも上札内地域の大事なことなのですけれども、もっとほかからも、村民のみんなに利用してもらえるような形態をつくって、どんどんあそこを利用してもらうことが、その地域のコミュニティや、また、そういうものにも役だっていくものというふうに考えるのですけれども、もっともっと村民が有意義に使えるような施設ということも念頭に置いていただけたらいいのではないかなと思うのですけれども、そこら辺についてはどういうふうにお考えでしょう。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 今のお話のとおり、中札内公民館という位置付けの施設がありますので、社会教育の中心的な役割を担うということで、当時建設をされて、地域の選択についてはいろいろな議論あったと思うのですけれども、ちょっと今、事情が変わっ

ているのは、文化創造センターができて、実質的な社会教育の主体的な運営がやっぱり開催されているのは、教育委員会の事務所を置く文化センターなのですよ。

そういった意味でも、確かに上札内の中で社会教育の中心となって、いろいろな事業展開できれば、地域の活性化にもつながるといふに思うのですけれども、そういった実態も含めて、ちょっと難しい部分もありますので、そういった機能については、当然指定管理の中での事業展開も含めて、教育委員会もあつて活用しながらという意味では、少し研究しながら、今後も進めていくことが、公民館としての建物でありますので、そういった義務はあるといふふうには感じております。

それらについてはまた、今後検討していきたいと思っております。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 私はちょっと外から来た人間なので、過去の歴史については十分掌握していません。

一つ、ここに来て不思議に思ったのは、なんで中札内公民館が上札内にあるのかと。正直なところでは。

そうすると、文化創造センターで今仕事していますけれども、公民館というのは、その町や村の社会教育施設としては中核だと思ふのです。

その施設がなぜ街の中になのかと。だから、文化創造センターがいわゆる公民館という名前使うか別にしても、公民館的機能としては文化創造センターだろうと私は思うのです。

そういうこと考えると、その時点で、その公民館決まったときに、文化創造センターができたとかその辺ちょっとわからないのですが、今現時点見ると、文化創造センターが、いわゆる公民館的機能を持った中心的施設だろうと、私は思うのです。この村のためにも。

そうすると、今ある中札内公民館、いわゆる上札内にあるあの施設というのは、やはり地域のそういうコミュニティ施設、あるいは青少年が宿泊できますから、だけではないのですけれども。施設だから、青少年施設に向けたそういう施設と。

はっきり機能分担を明確にして、名称変更も含めて今後検討すべきではないかということ、社会教育委員の会議でも、いろんな会議でそれを提案されてきております。

そういう方向で、結論はまだないのだけれども、地域とも一切話していないから、その辺はまだ方向性は出ないのだけれども、私の個人的なことも含めて、考えはそういう押さえでいます。

そういう中で、今言ったように、青少年施設を充実しようではないかと。

だから新しく、ベッド数も広げるといふこともあるし、それから、調理ができる、いわゆる文化創造センターにはないのですよね。そういう特質の持ったところもあるので、そういうものを活かしながら、名称は何にするのか別にしても、そういう役割のすみ分けを明確にしていくことが、将来の中札内のためであるだろうと、私は思っているのです。

だから、そういう形で皆さんと相談しながら検討していきたいというのが現状なのです。まだ具体的でないところもあります。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

1 番中井議員。

**○1 番（中井康雄君）** わかりました。

ただ、本当に、よくあそこ行って思うのですけれども、使いやすい施設であってほしいといふ。

例えば、こんな話もあるのですよね。

昔、我々の年代の人間が、あそこに我々の卒業した上札内中学校はないわけですけども、卒業したメンバーがちょっとたまに行きたいなど。

でも、行っても泊まれる場所もないし、かといって公民館ではそういうものは受け付けられないですよね。

例えば、何かを学習をするであるとか、あそこを利用して何かをするというような形でないとあそこに宿泊はできないわけで。というふうに聞いてはいるのですが、やっぱりそういうようなあまり堅いようなものもどうなのかなど。

もっと地域のコミュニティの場所とするのであれば、そんなことももう少しやわらかい雰囲気の中でできたらいいなというふうにも思いますし、ぜひとも内容の充実した、せっかくお金をかけるので、まして上札内の本当にこれからどんどん減っていくかもしれない人口の中で、またそのほかについてあそこにそういうものをきちっとするので、内容の充実したものになるようにしていただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 答弁ありますか。

大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** ご意見のとおり、使いやすい施設であることが、利用増えること、また、地域の活性化につながるというふうに思っていますので。

そこはルールの設定の仕方ですし、今でも少し緩和しながら、なるべく利用者の利便性を配慮するというところで行ってきておりますので、そういったことで多くの意見を、地域一体型の中で、そういったルールも合意の中で決めていければなというふうに思っていますので、また、そういった機会にはご協力をお願いしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 4番笠松議員。

**○4番（笠松直君）** 公民館について、僕の記憶違いかもしれないのだけれども、3階の展望台、あれは通常通行止めになっているのですけれども、違いますか。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 3階、通常通行止めになっております。

それはそこに行くことで屋上に出れるということでの安全対策ですので、天文台のところの部分を開放しないという意味ではありません。

そこは利用の申込があれば当然使えますし、ただ、今、天文台の望遠鏡自体の今、利用について、指導できる人もいないということで、実態的に使われていないので、締め切ったような状態になっていますけれども、あくまでも安全管理ということで、屋上等に出ないような形での管理体制です。

決して、むやみに通行止めをしているという意味ではなくて、それなりの要件があって通行止めをしているということでもあります。

**○議長（高橋和雄君）** 4番笠松議員。

**○4番（笠松直君）** 先ほどの中井議員の発言にあったけれども、使いやすい、特に地元の人間がちょっと行って、遠くを見はらしたいなというときに使えないのでは、地元としてもつまらないので、できれば3階まで上がって行って、周りを見渡せるようなふうにしてもらいたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 現況、3階に上がると自分で鍵を開けて屋上に出るという今管理になっているものですから、改修の中でそういったことも配慮しながら、改善して

いける案件だと思しますので、今日のご意見も控えさせていただいて、また地域の意見の中でもそういう話が出てくると思しますので、しかるべき利用形態、使いやすいように整理できるようにしていきたいというように思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

そのほか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 交流の杜のことなのですが、昨年の何月ですかね。社長代わったと思うのですが、過去の社長の中ではいろいろ問題あったような気がするのですが、現社長になって代わったときに、どういう話の中で前向きなことで話しているのか、ちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 新たな社長になってからの事業計画等について、体制代わるということで見直しをいただいて、選定委員会の中で大きな変更であるということで、その内容について審議をいただきました。

今の社長の役割は、これまでは全社長が持っていた人脈による大きな冠大会の誘致等についてはなくなるのですけれども、経済界の中できなり人脈等幅広く持っておられる方ということ。

また、被災地の子どもたちを招待して、ミニバレーの合宿もあそこでやったりとか、そういった人脈もありますので、スポーツについては新たにミニバレーの今計画が入っているということ。

そのほか、経済界の中の、例えば、帯広信用金庫の幹部研修を昨年もやっていただいているとか、あと、そのほか、学習塾の集中合宿などの計画も上がってきていますので、またちょっと違った意味で、幅広く、今、運営について持てるのかなという期待感も持っておりますので、ぜひそれが実現できるように、これから、社長には取組みを行っていただいて、さらに交流の杜が幅広く使われることを期待しているという状況であります。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

7番北嶋議員。

○7番（北嶋信昭君） 前回と違う形の体制になるのかもしれないですね。

ただ、せっかく始まったことですから、どんな形であろうとも、何とか継続しながら前向きな形の中で皆さんが利用できるような立場の中にああいう施設にさせていただきたいのと、特に宿泊がないとどうもならない会社なのですね。あのままでいくと。

そんな関係も含めながら、何とか新しい社長と話しながら、交流の杜の発展に何とか頑張っていただきたいと思しますので、よろしくお願いします。

○議長（高橋和雄君） ご意見として聞いておきたいと思します。

そのほか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） 予算書の数字と直接関係ないのですが、最初に教職員の、先生方の村内の居住率というかな。小学校、中学校、どのぐらいの先生が村内に住んでられるのか。通勤されているのか。

そのほか、高等養護の先生もかなり住宅が空いていますので、そこら辺の村外から通っている率、わかっていればそれも併せて教えてください。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 村の教職員の村の定住率のご質問ですけれども、今、中札内小学校には18名の学校職員、事務職も入れているのですけれども、そのうち教員住宅に住んでいる方は6名、ちょうど3分の1の33%。上札内小学校については5名の方のうち、4名、4戸しかないのですけれども、4戸すべてが埋まっているということです。

中学校は15名の教職員のうち、6名が教員住宅。1名の期限付きの職員の方は村内居住ということで、これは教員住宅とは関係ないのですけれども、合わせて47%。

トータル3校合わせると、45ですので、半分弱の先生が村内の居住をしての学校にいるということになります。

中札内高等養護学校については、教職員118名のうち、教員住宅に住んでいる方が38名。村外、村内で持ち家を持っている方が80ということですので、約3割が村内定住、7割が村外からの通勤ということになっているという実態でございます。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** かなりの先生方、村外から通っているのですけれども、このことについてはかなり強制もできませんし、なかなかずっと前から、昔から課題だったのかなと思っておりますけれども、そういう通勤している先生方に対する村内へ居住してほしいという、そういう要請というかな。どんな形で先生方にお話しているのか。

それと、教員住宅も結構ありますよね。

そこら辺の入居率というかな。どういう状況なのか。そこら辺お願いします。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 村外から通われている先生の事情ですけれども、村内に住みたくなくて住んでいないというわけではないのですよね。

単身の先生方はほとんど村内に住まわれています。

村外から通われている多くの先生はもうすでにご結婚されて、どこかの場所に持ち家を持たれていると。

その多くは教職員同士でご結婚されて、共に働いているということなので、拠点を一つ持って、それぞれが通いやすいところに建てて、奥さんも旦那さんも通うということがほとんどですので、これを村内に住めということでの指導の該当にはならないので、ほとんどそれ以外の方については住んでいただいているのかなというふうに思っておりますので、特には改めて指導を強化して、住めというような状況ではないというふうに思っております。

あと、教員住宅については、今、20戸管理しているのですけれども、現在、空家は2戸です。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** それぞれみんないろいろな事情あって通勤しているということはおわかります。

ただ、できるだけやはり地元に住むということは、子どもたちと接触する時間も長く持てますし、村のいろいろな面で活性化につながるのかなということですので、できるだけ村内に住んでもらうように、あるいは、今、教員住宅2戸空いているということですが、先生方出入りの中で、当然空きのときもあるでしょうし、今のままで数としてどうなのかね。

多いのか少ないのかあれですけれども、いずれにしてもあまり空けておくような状況は好

ましくないのかなというそんな感じがしています。

そこで、高等養護学校の住宅ですね。前に何かのとき、村内の小中学校の先生については入居は可能だよというそんなような話もちよっと聞いたような気するのですが、そこら辺の状況、例えば、村の職員が入ってだめなのか。

そういった交渉を道の方としているのか。

あるいは、あれだけ空いているので、例えば、道営住宅として一般の村民に貸し出してくれば一番ありがたいのですが、あるいは、それがだめなら、例えば、村に払い下げてもらって、安く払い下げてもらって、公営住宅として利用するとか、いろいろなことが考えられるのかなと思っていますけども、そこら辺、ときどきそういう質問も昔あったと思うので、そこら辺の検討条件について伺いたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** 最初のお話にあったとおり、なるべく先生方には村に住んでいただいて、子どもの近くで生活するという事は非常に望ましいことと思っておりますので、先ほど申し上げたところ、ちょっと回答不足してはいますが、精神的にはそういったことでなるべく村に住んでもらう方を、人事的にも配慮しながらということもありますので、その点は後でまた教育長からお返事をさせていただきたいと思っております。

あと、今、2戸空いていますけれども、今、すでに新たに来る教員の先生、内示ありまして、すでに2戸は埋まるという状況であります。

それ以外にもまだ何人か住む可能性のある先生もいらっしゃいますので、先ほどご質問にあったとおり、中高養の住宅については、小中学校の教員の先生については入居可能ということでの許可はいただいておりますので、不足する分についてはそちらの方に住んでもらうということ。それに過去もそういった形で住んで活用させていただいておりますので、そういったことは村の教員住宅の建設戸数を抑制するとかいうことでもいろいろとメリットがあると思っておりますので、そういった形で今後も対応していきたいというふうに思っております。

それと、中高養の空き住宅が非常に多いということで、ちょっと調べてみたのですが、今、管理戸数63戸あって、先ほども申し上げたとおり38人が入居ということで、今は25戸空いているということです。

もう十数年前だと思っておりますけれども、空きが多いということで、村の住宅として活用させてほしいということで、理事者をトップに教員委員会の方で、道教委とそういった交渉をした経過もあると思うのですが、実施に至っていないということです。

公営住宅の方の再生計画の中でもそのことも一つの議案として考えてはいたけれども、それがだめになったということで、民間賃貸住宅の転換とかいうことで、村の管理戸数を減らすなどの施策をやってきていますし、新たな団地には公営住宅を建てることによって、常に若い世代がいるということで、公営住宅もだから、いろんな意味で、そういう形で建設を行ってきていますので、今、十数年また過ぎて、その老朽化した住宅を今公営住宅として活用するということはどうかというふうには思っておりますけれども、村サイドの方でそういった活用もあるということであれば、教育委員会窓口になって、そういったお話をすることはやぶさかではないというふうに考えております。

**○議長（高橋和雄君）** 上松教育長。

**○教育長（上松丈夫君）** 知本議員の期待というのは、できるだけ住んでほしいということだと思っております。

私も教員でしたので、私は教員はその地域に住むものだというので、ずっと動いてまいりました。

上富良野から鷹栖町に異動になったときに、みんなは旭川から通えるねとこう言いました。私は鷹栖に住みました。

そんなことで、教員というのはやっぱりその地域に住んでこそ初めて、大切なことだろうと思っている認識は共通であります。

特に教育長の仕事は学校教育において最大の仕事は人事だと思っています。

詳しいことは言いませんけども、要するに、いろんな条件あるのですよね。教員人事するときには。

この村の方も私の直接来て、なぜみんな住まないのだということでクレーム付けてきた人もいます。

そういうことはよくわかるし、だから地域に住むこと。前、北嶋議員だったかな。スポーツ少年団の指導者を持ってきてくれとか、こういうこともあります。

しかし、私は優先順位として、今、この村のことを考えたら、まずしっかりと授業ができる。子どもと真剣に向き合える。当たり前のことなのだけど。

そして自分に磨きをかけて自分を高められる。こういう教師を持ってきたいのです。

優先順位の一つはそこです。

そのときたまたま地域に住める人か、あるいは少年団の指導だとか中学校の部活動が指導できるとか、それについていればなおさらいいことでありますけども、そこを優先順位のトップには持ってきたくない。

今、中札内で大事なことは、この何年間はそういう子どもと向き合える、授業と向き合える先生を引っ張ってこなければならぬ。

それで私の人事のやり方は、十勝、全然知りませんから、先生方の実態。私は。

校長先生に、いわゆる命令というかな、かけます。

例えば、中小であれば3人、今回異動がある。

では、3人どうしても採りますよね。10名の先生を挙げさせます。管内的に見て。

校長がいいという先生を挙げてくれということで、優先順位を決めて、そしてそこからやっていきます。

1番、2番、3番すべて採れません。しかし5番以内は全部採りたいと思っています。

この先生はさっき言った、その授業力だとか、例えば、校長どうするかといたら、中村校長ですけども、どここの学校の研究会あると。そしたら行くのです、そこに。

その本人が授業をしている姿を見て、この授業力、これはいいぞという形で名簿に挙がってきます。

そういうことを中学校も、上札内もそうですけども、全部そういうことをしていただいて、そして私は局とやります。

そういう形で、まずはそういう先生方をこの村に持ってきたい。

だから、地域に住むとか、スポーツ少年団の指導ができるとか、たまたま重なってればこんなうれしいことはないわけで。

そういう形で人事をやっているということをご理解してほしいなど。まずそこです。

まだ正直言って何人か、クエスチョンマークのある先生がこの村にはいます。はっきり言って。その人たちは、あと何年間で異動になると思いますから、そういう人たちは出したいと思っています。はっきり言って。

ほかの町のことはあまり考えていません。はっきり言って。

この村のことを考えると、そういう先生をやっぱり持ってきたいと。

そして、学校のいわゆる中身を充実したいなど。

だから、知本議員言われるように、地域に住むということも大事な条件だけでも、そこは先に考えたくない。

そういうことでやると、どうしても帯広から持ってくる場合には共働きで帯広に家を持っているというふうになってくるのですよね。

今回も、今年もいるのですよ。

しかし、結果的に条件見ると、今年はさっき言ったように、2戸空いているけども、足りないぐらいびっちり埋まってしまう。今回は。

そんなふううまくいくときもあるわけですよ。

そんなことでやっていくしかないのかなと、そういうことで人事は今とり行っていると。

日々、先生方の質が私は上がってくると。それが子どもたちのためだろうというふうに思っていますので、教育長の最大の仕事だと思っています。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 先生の人事については私もよくあれですけども、結果的にクラブ活動とかそういう一生懸命やる先生については、そういう子どもの指導も一生懸命やってくれるということなのかなと。まして、そういう先生に限って地元に住んで遅くまでクラブの指導をしてくれたり、そういう先生が平均して、そういうふうに僕は見ていたんですけども。

そういう意味では、できるだけ地元に住んでもらうということを念頭に置いた取組みというかな、要請なんかもしていただきたいなと思っています。

あとの住宅の関係。高等養護か。

公営住宅どんどん計画、建てるのも一つの方法ですけども、あそこの住宅、道の住宅見ていると、外壁塗装したり結構修繕なんかもして見た感じ、すごくまだピツとしているのかな。去年なんか2棟ぐらいかな。塗装かけたり改修しているみたいなのだけでも、結果的にまだ半分ぐらいしかあそこ入っていないのかな。ひばりあたりの住宅。

そんなことなので、そういう一般の村民が難しいとすれば、村で払い下げしてもらおう。そして公営住宅に改修していくとか、そんなことも考えていく必要もあるのかなというふうに思いますので、そこら辺の取組みについて、村側としてどのように考えているかお聞かせください。

**○議長（高橋和雄君）** 火山副村長。

**○副村長（火山敏光君）** 具体的にいつどんな話をしたかまでは覚えておりませんが、現実には道の方もやはり自らの財産でありますので、そのところの用途はきちっと押さえているようです。

私どもが要望して、分けていただいたのは、6区の旧高校の住宅7戸ですか、6戸ですか。あの分は分けていただきました。

それで今のいわゆる共済住宅だとか向こう側にある何階建てかのアパート型の住宅。これについては、道として使用するので、これは財産譲渡はできないという確認がされた上で、今の公営住宅のストック再整備計画に持ってきたというそういう経過がありますので、これからも状況を見ながら、そういう段階があれば、これは様子を見ながらまた、いろん

な協議はしてみたいと思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

3番知本議員。

○3番（知本正幸君） そういえばそのような話もちよっと聞いたかもしれません。

これからも時代の変化ってあるし、道の考え方も変わってくる、財政難とかいろいろあるので、そこら辺の状況を見極めて、そういった取組みもしてほしいなというふうに思っています。

あと2点ほどなのですが、歩くスキーか、クロカンのコースか、創造センターの前で今年やっていましたよね。

どのぐらいの利用あったのか、そこら辺と、保育所できるとあそこ使えなくなりますよね。

スノーモービル買ったりいろいろ設備投資しているのですが、その後、河川敷になるのかどこなのかあれですが、せっかく、河川敷でやるとすれば、広いコースも取れますので、今のような狭い中ではない形でのコースづくりなんかもできるのかなと試みているのですが、そこら辺の取組み、今後の考え方について伺いたいということと、もう1点、子どものスキー教室か、大人も入るのかな。

聞くとところによると今年は1回1日だけだったと。去年までは2日。ずっと昔は3日ぐらいやっていたことあったのかな。

子どもたち、すごく楽しみにしている子どももいたと。だけど、1日でがっかりしていたという話も聞きますけども、そこら辺、なぜ1日になったのか。

6時から、帰ってきて9時か。本当に中身あまりない時間でのスキー教室ですよね。

そこら辺の事情について伺いたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） まず、歩くスキーの利用状況。今、何名というお答えはできないのですが、今年は体育館に置いてあった貸しスキーを文化センターに置いて、その周知の効果もあったのか、それと夏からの総合型スポーツクラブでのノルディックウォーキングからの延長で、歩くスキーということでの周知もしてきましたので、非常に増えています。

昨年まではコースつくってもパラパラだったのですが、今、1日に10人ぐらいの利用もありましたので、この後また、継続中ですので、どこかでは集約してみたいと思うのですが、ほぼ毎日、誰か彼かが、村外も含めて利用者は非常に増えているというふうに正直驚いています。

おっしゃるとおり、来年保育所が建つことによって、コース一部分断されるということですが、周辺の防風林とか学校林の方の範囲も含めて、コースは継続できるかということは考えていきたいというふうに思っています。

もしそれでだめだとか、さらに大きなコースが望まれるのであれば、提案のとおり、札内川総合運動公園の中でも、今、スノーモービルの方の設備も充実していますので、できることは可能なかなというふうには考えています。

それはまた改めて、新年度に向けて十分状況を把握しながら進めていきたいということと、中札内村ピータンススポーツクラブの事業としても、歩くスキー取り入れますので、そういった中でも協議をしながら、コース設定についてはしていきたいというふうに考えております。

前向きに取り組んでいきたいということで考えています。

あと、スキー教室なのですけれども、ご質問のとおり、2日間で1日になったというのは、事業のやり方を変えたわけではありません。

今年も2日間やる予定で準備してはいたのですがすけれども、指導者の方、知本議員もよくわかると思うのですがすけれども、今から二十何年前振り返ったときの指導者と今の指導者代わっていないのです。

高齢化もありますし、それぞれの忙しさもあって、二日目がどうしても人確保できなくて、やむを得ず1日にしたという状況があります。

では来年からどうなるかということは、またこれは非常に大きな問題でありまして、昔、親がスキーを教えた時代があったと思うのですがすけれども、今はそうではなくて、親がスキー教えない親が多くて、本当に初めてスキーをはくような子どもたちが来るものですから、やっぱり指導者というのは減らすことできないのですよね。

それともう一つの傾向というのは、忠類、嵐山見ると、中札内の子どもたちがスキー教室に通っているのです。

そういった意味でも、今まで二十何年間続けてきたこのスキー教室の役割というのはどうなのかということをし少し検証して、来年以降事業をどういうふうにやっていくかというのは十分検討する時期に来ているなというふうには思っていますので、そういった、スキー協会もうないので、スキーの愛好家の方々の今後の協力体制も含めて、十分審議して、そういったスキー場の持つ役割を教育委員会が今後も継続する必要があるかという観点で、少し検証しながら事業をどうするかということは検討していきたいと思っています。

単に子どもたちの要望を無視して、二日を1日したという状況ではございません。

**○議長（高橋和雄君）** 3番知本議員。

**○3番（知本正幸君）** 事情はよくわかりました。

そういう事情で指導員の確保難しかったという。よくわかりました。

ただ、何と言うかな、スキー教室に行く子どもというのは、村の講習を受けて、興味を持って忠類なり嵐山のスキー教室に入っていくというパターンが多いのでないかなというふうに思っています。きっかけとして教育委員会のスキー教室、それが最初の出会いというかな、きっかけかなと思うので、できるだけ子どもたちの意見も聞きながら、来年度以降もやっていってほしいなというふうに思います。

あと、歩くスキーのコースにしても、結構拓成の歩くスキーのコース、クロカンのコースとあわせてあるのですがすけれども、あちらの方にかなりうちの村民の人行ってやっているらしいのですね。

なぜあそこがいいかということ、やっぱりあの樹林帯の中もあるし、かなり広いコース、5キロメートル、10キロメートルとか広いコースがあるので、そちらに行っているという話も聞きますので、できるだけうちも広いコースをつくって、河川敷できるだけ利用して、そういう形でやっていったらいいのかなというふうに思っています。

ご意見として聞いてほしいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** ご意見として聞いておきたいと思います。

そのほか、ご質問お願いします。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 2点ほどお伺いしたいと思います。

まず、160ページになるのかな。

社会教育費の施設の関係ですが、からまつ館の維持と補修ということです。

この関係については、昨年もお聞きをしたのですが、私もしょっちゅう通るものですから、非常に見えるということであれなのですが、昨年の答弁としては、今後、からまつ館の維持も含めた中で、屋根の補修も含めた判断をしていきたいと、こういうことでありました。

僕もかなり前から見ている状態では、非常に変わっていないのですが、24年度どういうことにしたのか。

まず、それを伺いたいというふうに思います。

それから164ページの文化振興費の関係ですが、十勝ポロシリ岳の名勝指定の関係でございます。

先月の新聞、そして、教育行政執行方針でも述べられておりますが、私もアイヌ文化の発信、あるいはまた観光のPRにつながるものとして、1日も早い指定がされるように、私も期待しているところでございます。

そこで伺いたいのは、どういう経過といたしましょうか、どういうきっかけでこの指定を受けるべく意見書を送付することになったのか。

まず、その辺ちょっと教えてほしいなというふうに思います。

さらに指定の可能性についてはどうなのかと。

さらに、住民の中の意見として、名勝として指定されれば、こういうことをやった方がいいのではないかという意見もありますから率直に言うわけですが、一つには、秘境と言われる日高山脈ですか、ポロシリも含めた遊覧飛行。

あるいはまた、登山の案内等々いろいろあるかと思いますが、そんなことをすることによって、全国へ発信できるものと、私は期待されるというふうに思いますが、その辺の考え方についてはどう今の段階で理解されているのか。

もう1点は、ちょっとわからないのですが、現在は国定公園ということになっておりますよね。

以前、国立公園への指定の動きがあったというふうに、ちょっと記憶をしているわけですが、その辺の情報が何かあれば、教えていただきたいなというふうに思います。

以上、2点お願いをいたします。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まず、からまつ館の施設の管理についてですけれども、建物どうのこうのということではなくて、中にある財産をどう活用していくかという観点で、ここ2年間、文化財専門委員の方々からご意見をいただく中で、今、方向性についてまとめることで進めているところでございます。

意見としてはなるべく表に出して、村民の皆さまの目に触れる展示等の活用が望ましいということで、博物館的なものを建てるのか、既存の施設を利用しながら展示室をつくっていくのかというようなことの議論をいただきながら、今、24年度に具体的に方向性はまとめていきたいなというふうに思っています。

ちょっと今まだ、原案、何点かあるのですけれども、ちょっと方向性決まっていないので、その内容については差し控えさせていただきたいと思っておりますけれども、それと並行して、前の答弁でも申し上げたと思うのですけれども、平成25年度に総計の中でからまつ館の屋根修繕という予算を見ているので、ちょっと直近で、屋根は錆びているのですけれども、雨漏り等のそういった被害は今のところまったくありませんので、何とかそこ

まで維持しながら、その方向性と、今後保管庫としての機能を持たすような修繕を行って  
いければなというふうに考えております。

24年度はそういった検証の年ということですので、ご理解いただきたいというふうに  
思います。

あと、ポロシリ岳の名勝指定の件ですけれども、1月の末に森林管理署の同意をいただ  
いて、文化省の方にポロシリ指定の申請を上げました。

それは新年度、6月か7月ぐらいに審議会に諮られるということでお話を聞いておりま  
すので、それまで帯広市と協力して、再度、陳情活動を続けていくということでありま  
す。

もともとの指定に至る結果というのは、北海道の候補地としての指定があったのですね。

道内で、ちょっとはつきりは忘れたのですけれども、数カ所、でも10に近いぐらいの、  
7、8ぐらいの指定の候補地があって、すでに何件か指定がされてるということで、そう  
いった指定を受けて、帯広市さんと村の方の協議の中で、アイヌ文化の発信ということで、  
ぜひ指定に向けて取組んでいこうということで、平成22年度からそういった取組みをス  
タートいたしました。

それが実現して、先ほど申し上げたとおり、森林管理署の許可もいただいて、ポロシリ  
岳の指定の体制が整いましたので、申請を上げているという状況です。

可能性については、現地を訪れた審議官のコメントが新聞報道等でも大きく報道されて  
いましたけれども、かなり有力地であるということでのコメントをいただいていますので、  
直接我々がそういった話を聞いたわけではないのですけれども、報道を見ている限り、か  
なり期待ができるのかなということで、実現に向けて陳情活動を続けていきたいというふ  
うに考えております。

あと、遊覧飛行等の今具体的な活用のごことでのお話もありましたけれども、基本は、名  
勝指定というのは、十勝平野側から見て神を崇める山ということでの指定ですので、そこ  
に入って何をするとか、上から見て景観どうするということでの名勝指定ではありません  
ので、あくまでも長い歴史の中でのアイヌの方々の神として崇める山ということでの名勝  
指定ですので、ちょっとそこはまた一つ、観点変えて、そういったことでの発信で、もし  
観光的な役割も果たせるのであれば、また次のステップでいろいろと検討していただき  
たいというふうに思っております。

あと、三つ目のご質問にあった国定公園の指定の動きについては、直近、最近では一切  
ございません。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 十勝ポロシリ岳の名勝ですね。

日高全体の中の代表的な山ということで、十勝ポロシリ岳と。

この辺が指定されれば、日本中に伝わるわけですから、結構注目、さらにされるのだろ  
うと思うのです。

地元に住んでいる人はいつも見ているから、名前が変わったなという程度で終わってい  
るのでしょうか。

このことについては、教育委員会だけで処理できるものでないですから、あまり先のこ  
と考える必要もないのでしょうか。今、指定も恐らくなるであろうという、こういう  
希望も次長から聞いておるわけですが、そういう意味で、ぜひ、指定になったら、村全体  
の取組みとして、これを一つの契機として、全国にそれをPRしていくというかな。こと

が僕は大変いいチャンスではなかろうかと。そういう努力をすることによって、一つでも、ああ、中札内行ってみたいと。

例えば、さっき言ったようなことも含めると、そういうことも見れるということをごんごんやっばりやっていく時代だと思うのですね。

だから、そこら辺は、今言うように、教育委員会サイドでは、アイヌ文化と、こういうことでしょうか、村全体として、村長を筆頭に、やっばりこの指定になったら、ぜひ、これを契機に、そういうムードを上げる中で、ぜひこれを基調として、中札内村のいろんなものをPRして、そして発展させていくということが非常に私は大事だと思いますし、住民もそのように期待しているようでございます。

ぜひ、今のうちからそんなことも、指定になるように努力していただいて、指定になると、そういう視点でぜひやってもらいたいものだなと、このようなことで思っております。

それに対する見解を村長からもいただきたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** 指定になった場合の村の発信ということです。

村長の方から答弁願います。

田村村長。

**○村長（田村光義君）** ご意見のとおりだと思います。

ただ、ちょっと不勉強で、どういった影響になって、どういう反応といいたいでしょうか、どういことができるのかがちょっと押さえておりませんので、近づく情報収集、教育委員会ではそれなりの、そのものについては情報収集されていると思いますから、もう少し場広げて情報収集しながら、もしそういうことが本当に間近になる前に、戦略として必要があれば、まずは庁内の関係するところで打合せするなり、そういう努力はしてまいりたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

5番黒田議員。

**○5番（黒田和弘君）** 今、村長言われるとおり、ぜひ、これは教育委員会、今やっていますけれども、常時教育委員会と連携する中で、今村長言われるように、あらゆる角度で、庁内で意思統一する中で、全国に発信していくためにはどうしたらいいかも含めて、ぜひ取組むと何かが出てくるというふうに私は思っていますので、ぜひ、努力をお願いをしたいというふうに思います。

**○議長（高橋和雄君）** ほかに、ご質問ございませんか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** それでは、ちょっと2、3点お伺いします。

まず、141ページの永井明奨学資金貸付金についてなのですが、今の貸付状況と、返還状況。それをちょっと先に教えてください。

それとあと、今年も日本クラブユース選手権が開催されるということが決まったということで、先ほど報告がありましたし、今年も同じような内容で取組むのかなと思います。

実行委員会を立ち上げて、またその中でどういう形で進めるかということが話し合われるのかなと思いますけれども、今年行われる選手権に向けて、何か考えが、前年度を反省した上での取組みの考えがあるのでしたら教えていただきたいということと、あと、総合型地域スポーツクラブ創設事業で、今年の中札内ピータンスポーツクラブということで、ピースという名称のクラブが立ち上がったと思いますけれども、これは先日、加入の募集のチラシ等があったと思います。私も見まして、ちょっと悩んだ部分もあったのです。加

入るかどうかという。そういうようなこと、ちょっと気になったものですから。

この加入状況について、ちょっと情報があれば教えていただきたいと思います。

**○議長（高橋和雄君）** 大和田教育次長。

**○教育次長（大和田貢一君）** まず、永井明奨学金の貸付状況ですけれども、現在の貸付高は2,000万7,300円というのは24年度当初の額になります。

その後、新規での申込が見込まれますので、それ以上増えていくことになろうかというふうに思います。

それと、返還状況ですけれども、あまりきれいごとみたいであまり全くないとは言えないのですけれども、月々の滞納はありながら、何とかこれまで、年度締めまでは全ての償還については100%いただける状況にありますので、これまでは一切滞納はないということになろうかと思えます。

4年前に制度変えて、かなり金額の幅を増やしたということもあって、償還の負担増えてきていると思うのですよね。

今、学校終わって償還始まるという方がいらっしゃるのです。

今後については、今までとはちょっとなかなか一緒にいかないのかなということもありますので、この永井明奨学金というのは、村の税ではなくて、永井さんからいただいた基金を貸付しながら、返還をいただく資金をもとにまた新たな方に貸すということの、その意味合いをぜひ理解していただきながら、償還については100%努めていただけるように取組んでいきたいなというふうに思っております。

あと、ユース、U-15のサッカー大会の実行委員会、昨年、反省ということで、我々の参画している部分というのはそんなに多くはないのですけれども、当会場の提供ということでは、昨年、一定の評価をいただきましたので、今年はさらによい環境の中で大会に臨めるように、芝の管理を主に万全の体制で臨んでいきたいというふうに思っております。

あと、実行委員会全体のいろんな取組みの中では、大会以前の事前合宿の誘致等も含めて、なるべくメインのサッカー地である中札内村の宿泊施設にも多くの参加をいただけるようお願いをしてくれているのですけれども、町村によっては、千歳空港まで迎えに行つてなどサービスの提供も提供しているところもありますので、なかなかそこまではできるかどうかかわからないのですけれども、我々の努力認めていただいて、村の河川敷等のサッカー場を使いながら、村の旅館等で合宿をできるように要請をしていきたいというところです。

あと、今年もできれば、そういった全国に発信できるよき機会として、中札内村のPRを全国に発信することで、教育委員会、指定管理者であるユービックもタイアップして今年はやっていくということでの確認をしておりますので、さらに昨年以上の成果が得られるように努力をしていきたいというふうに考えております。

大きな反省というところではありません。

あと、スポーツクラブ、現在、2月の広報をもって募集しておりますけれども、現在、昨日の段階で三十何人の申込をいただきました。

これは全くフリーで申し込まれてきていらっしゃる方々なので、今、準備委員会の各委員さんが個別にそういったPRをしながら、人の加入の努力をしていただいておりますので、さらに会員数については、スタート時点で増えるのかなということで期待をしながら、今は28日の設立総会に向けて準備をしているということでもあります。

数の問題ではないのですけれども、加入いただいた会員の皆さまには、より一層の効果

的な、特に健康面で寄与できるスポーツを提供していこうということで考えておりますので、そういった提供に努めることと、よくお互いの、参加者の意見も聞きながら、より充実した内容とできるように、1年間スタートする中で努めていきたいなというふうに考えているところです。

**○議長（高橋和雄君）** よろしいですか。

6番男澤議員。

**○6番（男澤秋子君）** 永井明奨学資金の貸付については、金額的に2,000万円ぐらいだということですがけれども、何人ぐらいが貸付人としてなっているのかということです。

そして、なかなか償還については進んでいないという現状にあるのですけれども、今、この資料にもありますように、貸付終了の翌月から1年間を経過した後、11年間の間で返還しなさいというような内容がここに書かれていますけれども、そういう状況の中で、今、貸し付けた方がこういう条件の中で返済するということがすごく大変だというように聞きます。

そして、学校を卒業したけれどもなかなか就職ができないというような状況が今の経済状況の中でするので、そういったところで、利用した人がこの返済がとてもきついという状況で、緩和ができるのかなというような私の気持ちがあったもので、そこら辺の状況について、緩和ができるのかどうかということも含めてお願いします。

それとあと、ユースクラブの選手権なのですけれども、私も去年、何回か見に行きましたけれども、気温の変化がすごく激しくて、中札内で開催される初日はものすごく暑くて、私見ていたときも暑くて暑くて、その暑さを耐えるのに大変だったなという記憶がありますし、時には寒いという、選手も寒いのでないかなと思うぐらい寒いときがありましたので、その気温変化がとても私はつらく感じたのですよね。

ですから、暑いときなどについては、やはりテントなどがあればいいのかなと思ったりもしましたので、そういった、例えば、明日開催されるということがわかれば、その事前の天気予報がありますので、例えば、すごく天気がよくて暑くなるというようなときには、テントを配置してあげるのも、観客を心地よく見れるということにもつながるし、また、先ほどPRにも努めたいということでありましたけれども、本当に去年の状況を見ますと、選手はもちろん、その家族たちもとても忙しいスケジュールの中で動いていて、中札内で実際に中札内の町を、または、観光地的なものをゆっくり周り回ってもらえるという状況ではないのかなと思って感じました。

選手が宿泊場所からバスに乗って、それも弁当もきちんと用意して、そしてそこで食べて、そしてすぐ帰るというような状況であったので、私はあその場所で何かPRできるような工夫が必要ではないかというように感じていましたので、私もそのことに向けて何かいい策がないかなというようにこれからも考えていきますので、教育委員会側としても、その努力をしていただければと思います。

あと、ピータンスポーツクラブの加入状況については、すごく積極的ではないかなと。というのは、参加の積極的です。そういうのがちょっと少ない。私はもっといるのかなと思ったのですけれども、少ないなということが感じられますけれども、この中で、やはりそのスポーツクラブに入って、そして楽しく参加していると徐々に増えてくるということも思っておりますので、その工夫が、楽しくスポーツをやりながら健康に増進する。健康を維持するということにつながればいいなと思いますので、クラブですから、クラブにお任せするという体制になろうかと思っておりますけれども、そういったところの指導ですと

か、助言ですとか、そういったことも考えていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田教育次長。

○教育次長（大和田貢一君） 先ほどの額の説明、ちょっと説明不足したのですけれども、先ほど申し上げた2,000万円というのは、現在償還もう始まっている方の貸付額で、17名が今償還されている方です。

貸付中の方が現在21名、これは額がどんどん積み上がってきますので、多分2,000万円ぐらいの額は貸している最中だと思いますので、そういった規模になっているということです。

こういった方々が、今後、一時金等も含めて、かなり額が大きくなっている時期の方々なので、さっき言ったように、償還について負担多くなってくるというのは間違いないことです。

それを今、償還の免除ということではないですね。そういった、延ばすとかいうことについては、現段階で要項の中で決まっていることですので、変えられるということのご返事はできないのですけれども、今までの、少ない時期の方々は一萬ちょっとぐらいで月々返還できているのですけれども、確かに高校、大学というふうに、一時金等月々の額を万度で借りている方もいらっしゃるのだから確かに大きくなると思いますので、それはちょっとお預かりいただいて、今後のそういった相談状況も含めて検討していくことになるのかなというご答弁とさせていただきたいと思います。

あと、ユースの関係ですけれども、去年は非常に寒くて、逆に体調どうだったのかなという心配していたのですけれども、暑さのことは正直あまり心配なくていいというふうに言われています。

ただ、あそこは大会のときには体育館とか柔道室も含めて、全部開放していますので、テントなくても中で着替えたり休んだり食事をしたりということでは開放しているので、そういった意味では、テントがなくて困ったということは多分、お話としては聞いていないので、そこそこのいい条件での対応はできる施設なのかなということもあそこのメリットでありますので、テントよりこういった施設の中での利用について進めていければというふうに感じております。

あと、おっしゃるように、なかなかスケジュール忙しくて、街、周れないというのもあったのですけれども、アンダー15に関しては、予選終わった後に休む日が入るので、去年も村内バス巡りツアーというのに、実は満員のオーバーだったのですよね。

ただ、当日が雨で、次の日の試合に向けて、子どもたち体調崩してはいけないということで、急遽キャンセルになったわけですけれども、そういった村内の花畑牧場とか、そういった全国的な知名度もある施設もありますので、企画は、申込の段階までは成功ということでの需要はあったのかなと思いますので。天候等のそういったいろいろな諸条件もありますので、少し工夫が必要かなというふうには思っております。

また、あそこでどういうことができるかということは、去年の結果反省も踏まえて、今年、何ができるかなというのはまた関係機関と相談をしながら行っていきたいと思っておりますし、ぜひ、男澤議員の方からも、私も考えたいというお話もありましたので、ご意見いただければというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、ピータンスポーツクラブの関係は、少ないという感想を持たれたということで、当初100人目標ということで進めていますけれども、この後、どのぐらい積み上がるかはちょっとまだはっきりしないのですけれども、スタート段階で全てではないので、少し

でも活動しながらPRして、いい点を理解いただきながら少しでも増えていけるような取組みに努めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 6番男澤議員。

○6番（男澤秋子君） 永井奨学資金についての返還方法については、ぜひ考えていただければと思います。

あと、ユースクラブの選手権については、私、テントと言ったのは、見る観客が暑かったということで、そこにテントがあればそこで見れるなど思ったのでちょっと言ったのですけども、ちょっと私の言ったのと答えていただいたのがちょっとずれていたかなと思いますけども、それも検討していただければと思います。

あと、ピータクラブについては、私も加入しながら、その状況をちょっと研究しながら参加したいなどは今は思っています。

○議長（高橋和雄君） 1時間が経過しましたので、会議を閉じたいと思いますが、その前に、担い手の未婚者の数について、阿部産業課長の方から報告をさせていただきたいと思います。

○産業課長（阿部雅行君） 先ほど黒田議員の答弁漏れについて、ご説明いたします。

農業者の年代別未婚者数を報告いたします。

10代から50代までということで、まず10代が2名、20代11名、30代11名、40代7名、50代3名、合計34名という状況になっております。

○議長（高橋和雄君） 報告としたいと思います。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれまでとし、これで延会にしたいと思います。

このことに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋和雄君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれをもって延会することに決定をいたしました。

なお、明日20日は、会議規則第10条により、休会として、次回の本会議は3月21日午前10時から開会をしたいと思います。

本日はこれもちまして会議を閉じたいと思います。

延会 午後 4時54分